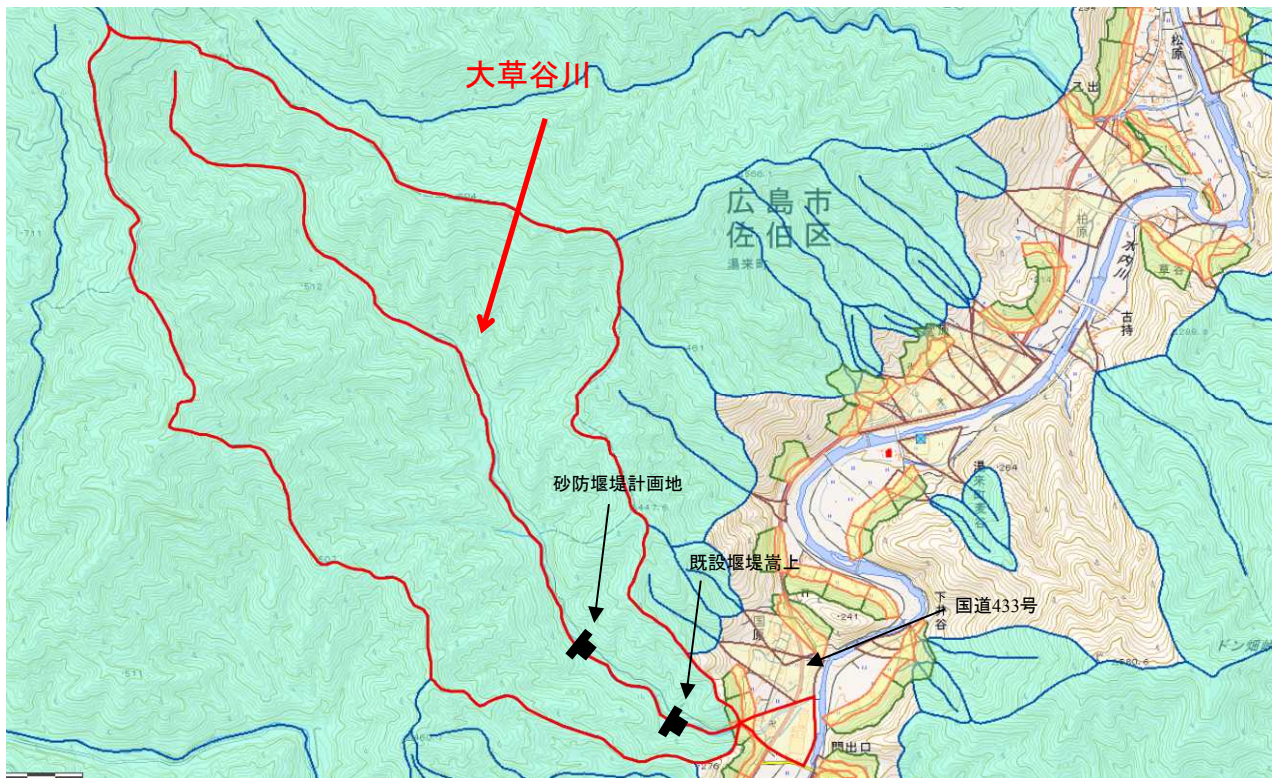


＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	大草谷川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県広島市佐伯区湯来町											
主な事業 の諸元	流域面積:約3.1km2 主要施設:砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度								
総事業費 (億円)	1.9											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県佐伯区湯来町に位置し、保全対象として国道、市道、及び人家5戸を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数:5世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道、市道											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		6.6	平成30年度 C:総費用(億円)		3.4	B/C	2.0	B-C	3.2	EIRR (%)	9.9
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		1.8	~	2.2							
	残工期(+10%~-10%)		2.0	~	2.0							
	資産(-10%~+10%)		1.8	~	2.2							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部における地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

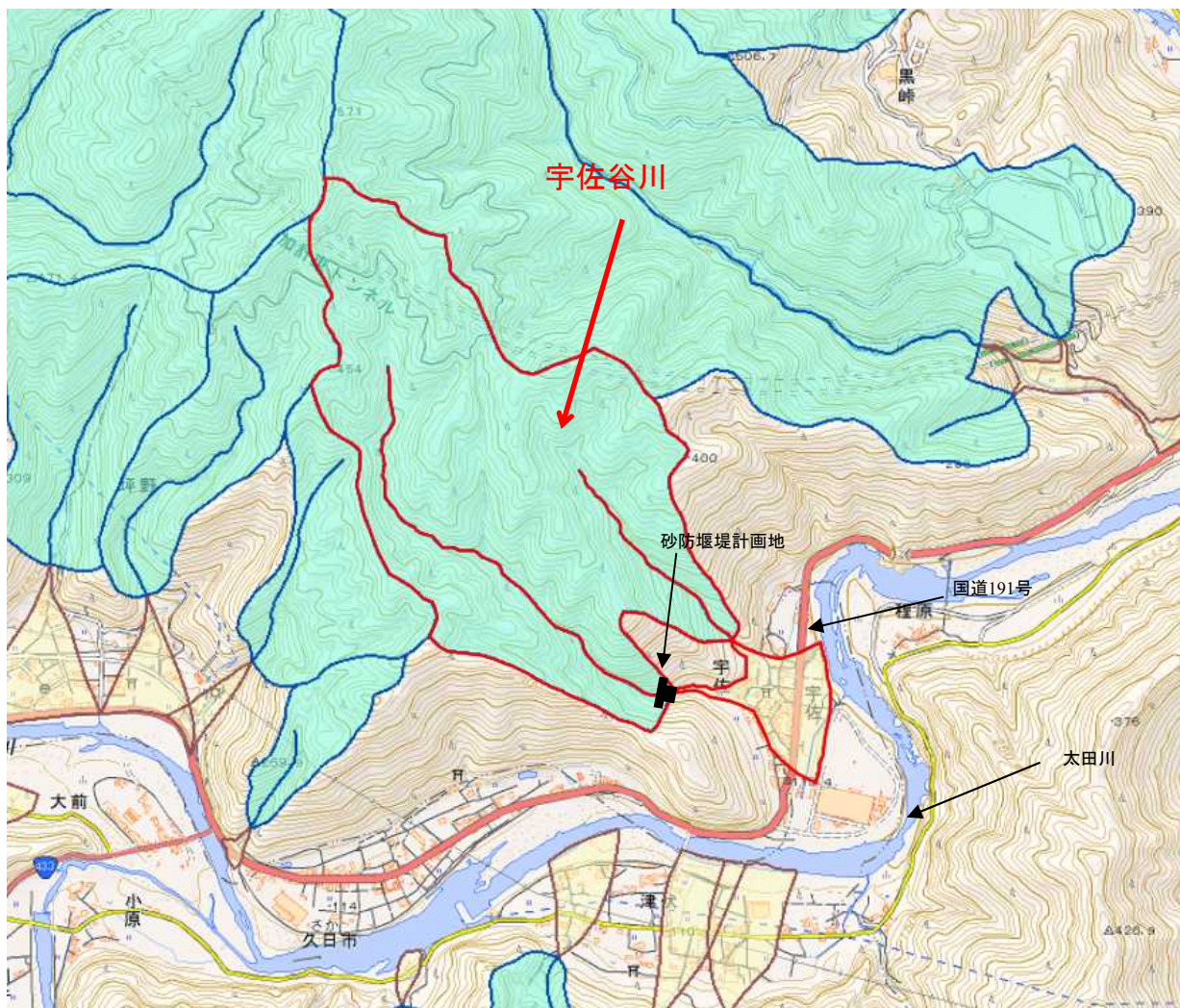
大草谷川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	宇佐谷川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県																	
実施箇所	広島県山県郡安芸太田町																							
主な事業 の諸元	流域面積：約0.67km2 主要施設：砂防堰堤1基																							
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度																				
総事業費 (億円)	3.3																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県山県郡安芸太田町に位置し、保全対象として国道、及び人家20戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	世帯数：20世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：国道																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		12	平成30年度 C:総費用(億円)		3.9	B/C	3.1	B-C	8.1	EIRR (%)	17.0												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業 (B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10%~-10%)</td><td>2.8</td><td>~ 3.5</td></tr><tr><td>残工期 (+10%~-10%)</td><td>3.1</td><td>~ 3.1</td></tr><tr><td>資産 (-10%~+10%)</td><td>2.8</td><td>~ 3.4</td></tr></tbody></table>													全体事業 (B/C)		残事業費 (+10%~-10%)	2.8	~ 3.5	残工期 (+10%~-10%)	3.1	~ 3.1	資産 (-10%~+10%)	2.8	~ 3.4
	全体事業 (B/C)																							
残事業費 (+10%~-10%)	2.8	~ 3.5																						
残工期 (+10%~-10%)	3.1	~ 3.1																						
資産 (-10%~+10%)	2.8	~ 3.4																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部における地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																							

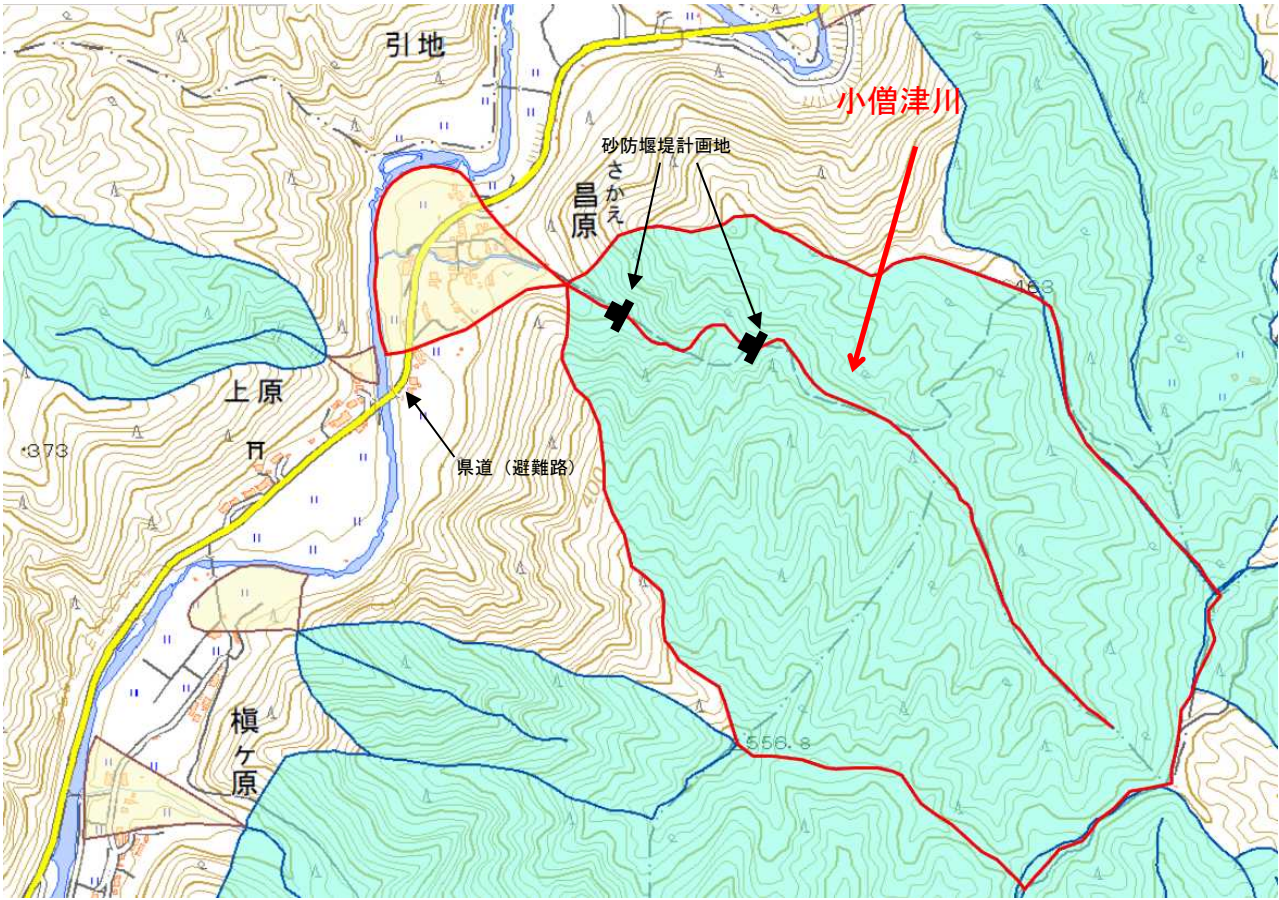
宇佐谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	小僧津川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県山県郡安芸太田町											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.77km2 主要施設：砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成32年度							
総事業費 (億円)	1.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県山県郡安芸太田町に位置し、保全対象として県道、町道、及び人家13戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数：13世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道、町道、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		7.0	平成30年度 C:総費用(億円)		4.2	B/C	1.7	B-C	2.8	EIRR (%)	7.7
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		1.5	~	1.9							
	残工期(+10%~-10%)		1.7	~	1.7							
	資産(-10%~+10%)		1.5	~	1.8							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部における地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

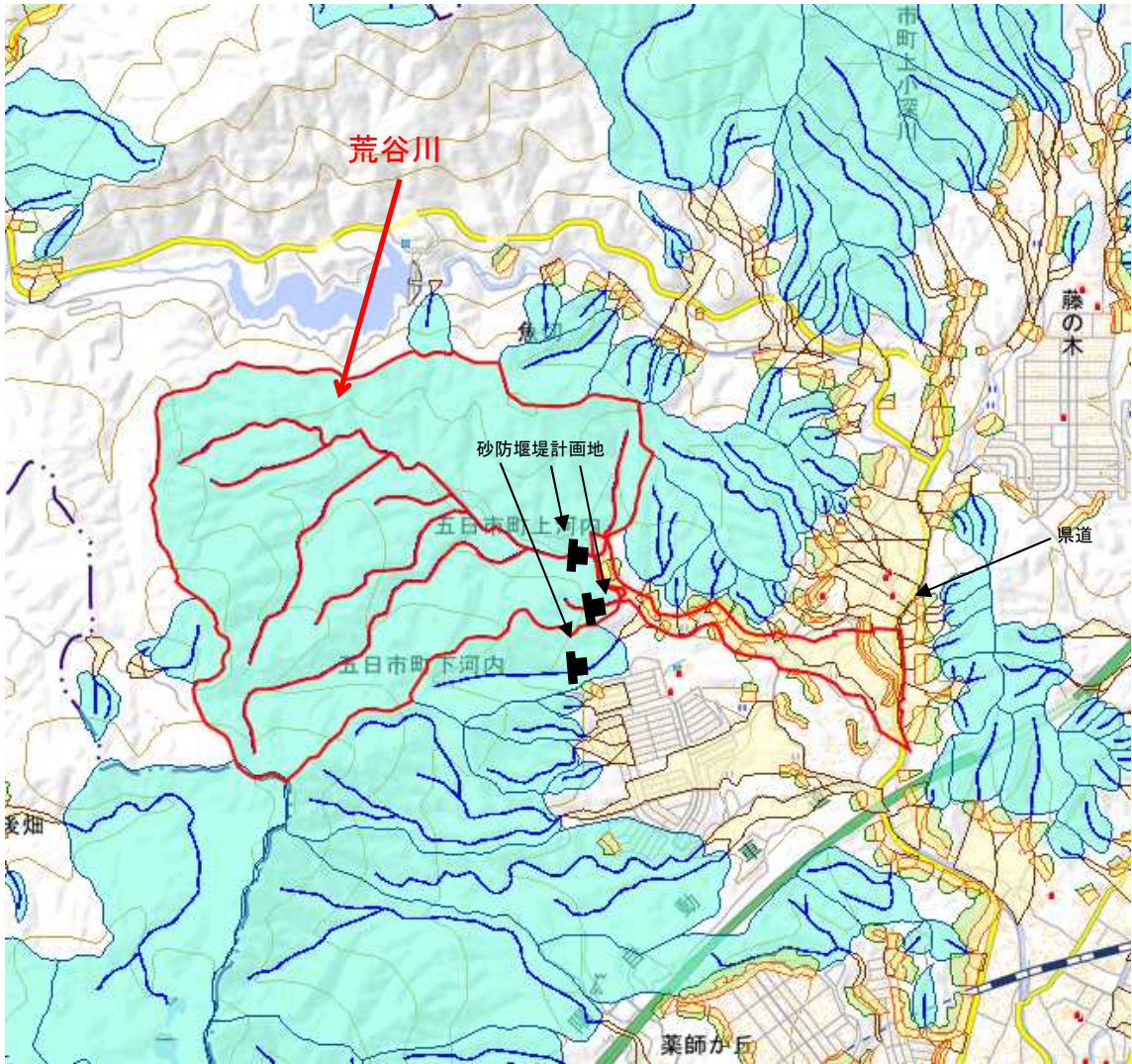
小僧津川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	荒谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	広島県																			
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之																							
実施箇所	広島県広島市佐伯区五日市町																											
主な事業 の諸元	流域面積：約3.04km2 主要施設：砂防堰堤3基																											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成35年度																					
総事業費 (億円)	4.5																											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市佐伯区五日市町に位置し、保全対象として県道、市道、集会所、及び人家299戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。																											
	<達成すべき目標> ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。																											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																											
便益の主 な根拠	世帯数：299世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道、市道、等																											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度																								
	B:総便益 (億円)		66	C:総費用(億円)			11	B/C	6.1	B-C	55	EIRR (%)	26.7															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業（B／C）</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（+10％～-10％）</td><td>5.5</td><td>～</td><td>6.7</td></tr><tr><td>残工期（+10％～-10％）</td><td>6.1</td><td>～</td><td>6.0</td></tr><tr><td>資産（-10％～+10％）</td><td>5.5</td><td>～</td><td>6.8</td></tr></tbody></table>													全体事業（B／C）			残事業費（+10％～-10％）	5.5	～	6.7	残工期（+10％～-10％）	6.1	～	6.0	資産（-10％～+10％）	5.5	～	6.8
	全体事業（B／C）																											
残事業費（+10％～-10％）	5.5	～	6.7																									
残工期（+10％～-10％）	6.1	～	6.0																									
資産（-10％～+10％）	5.5	～	6.8																									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部における地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。																											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																											

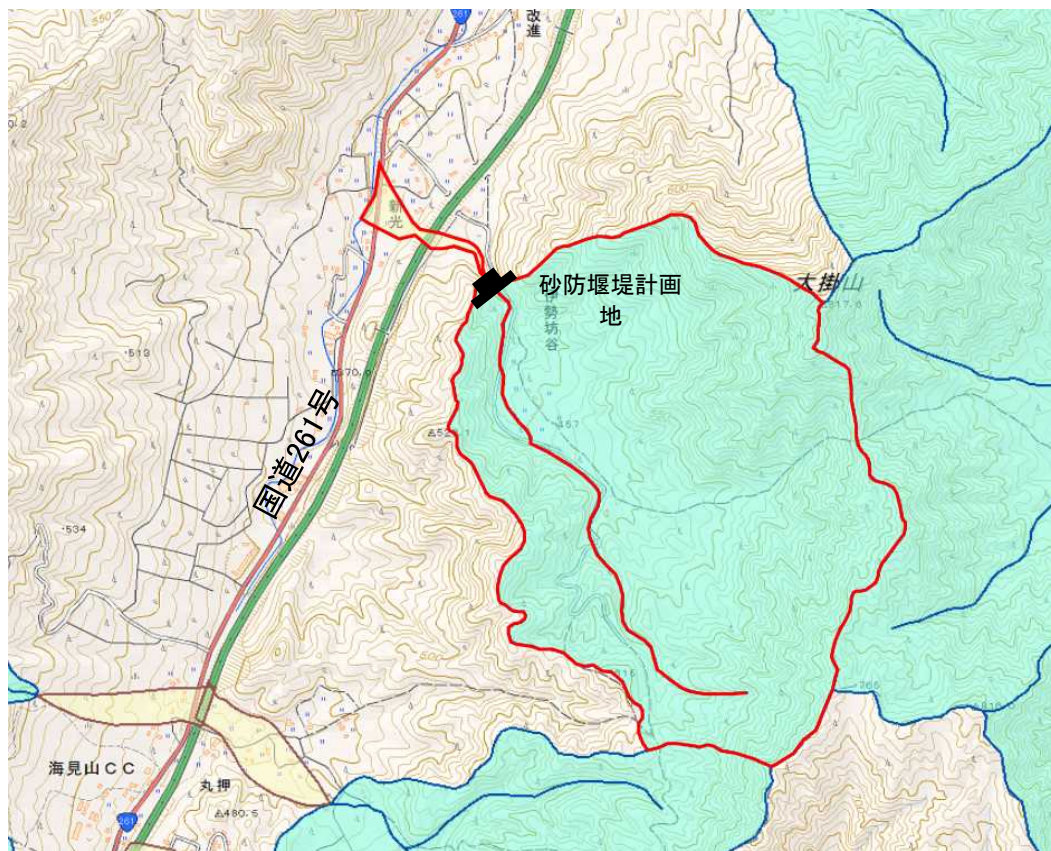
荒谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	伊勢坊谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	広島県					
				担当課長名	今井 一之									
実施箇所	広島県山県郡北広島町													
主な事業 の諸元	流域面積:約1.8km2 主要施設:砂防堰堤2基													
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成32年度							
総事業費 (億円)	2.0													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県山県郡北広島町に位置し、保全対象として集会所、国道、町道、及び人家12戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	世帯数:12世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道、町道、等													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度											
	B:総便益 (億円)		9.4		C:総費用(億円)		4.7		B/C	2.0	B-C	4.7	EIRR (%)	9.6
感度分析	全体事業(B/C)													
	残事業費(+10%~-10%)		1.8		～		2.3							
	残工期(+10%~-10%)		2.0		～		2.0							
	資産(-10%~+10%)		1.8		～		2.2							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部における地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。													
その他														

伊勢坊谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	中の村川4号事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県				
実施箇所	広島県三次市										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.07km2 主要施設:砂防堰堤3基										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成32年度						
総事業費 (億円)	2.3										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県三次市に位置し、保全対象として保育園、国道、市道、及び人家36戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数:36世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道、市道、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	57	C:総費用(億円)		3.3	B/C	17.6	B-C	54	EIRR (%)	97.9
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		16.0		~	19.5					
	残工期(+10%~-10%)		18.1		~	17.5					
	資産(-10%~+10%)		15.9		~	19.4					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部における地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

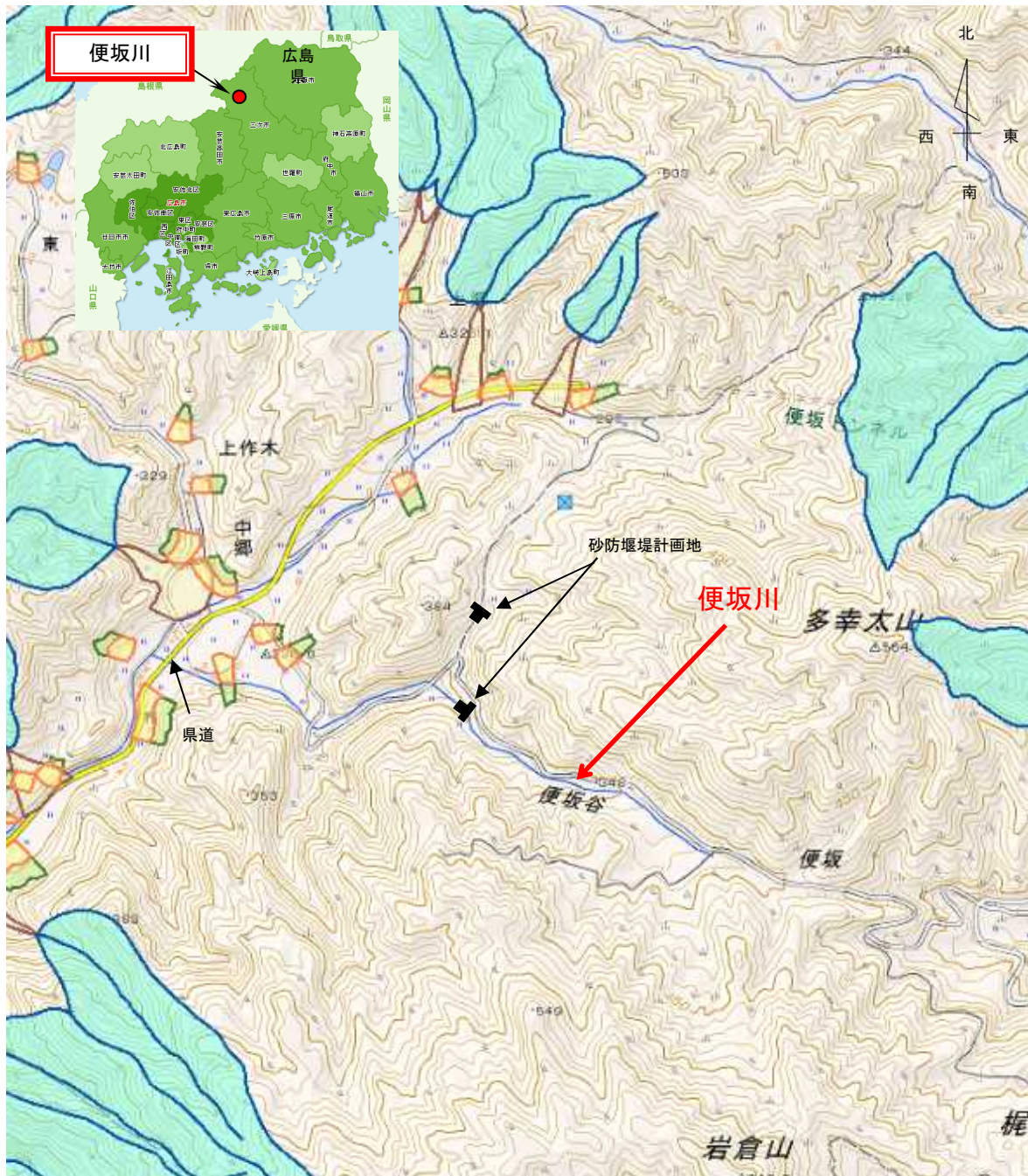
中の村川4号事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	便坂川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県三次市											
主な事業 の諸元	流域面積:約1.4km2 主要施設:砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度								
総事業費 (億円)	2.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県三次市に位置し、保全対象として避難所、県道、市道、及び人家10戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数:10世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道、市道、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		9.7	平成30年度 C:総費用(億円)		5.2	B/C	1.9	B-C	4.5	EIRR (%)	8.6
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		1.7	~	2.1							
	残工期(+10%~-10%)		1.9	~	1.8							
	資産(-10%~+10%)		1.7	~	2.0							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部における地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

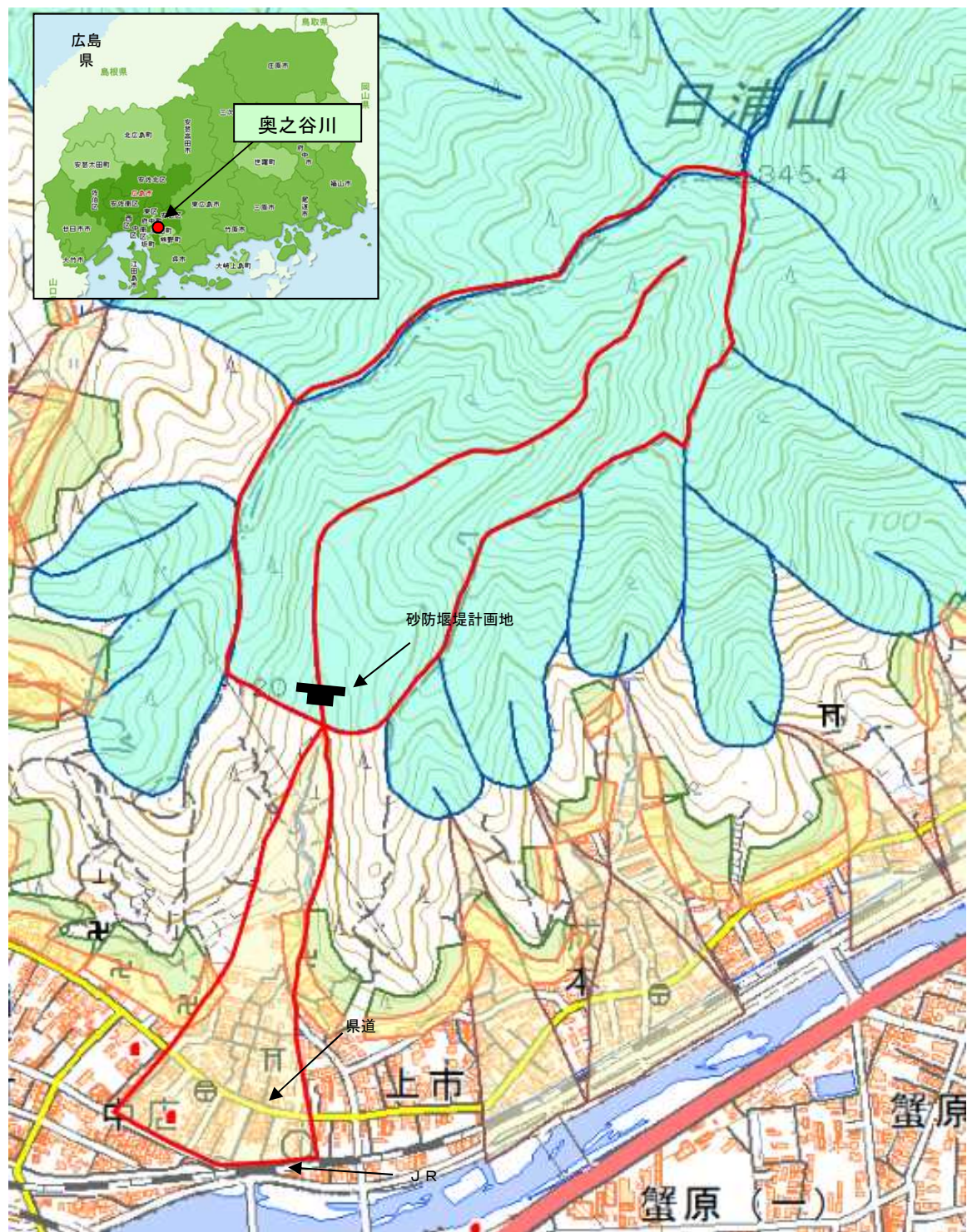
便坂川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	奥之谷川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県							
実施箇所	広島県安芸郡海田町													
主な事業 の諸元	流域面積:約0.212km2 主要施設:砂防堰堤1基													
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成32年度							
総事業費 (億円)	1.1													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県安芸郡海田町に位置し、保全対象として役所、保育園、県道、JR、及び人家173戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	世帯数:173世帯 重要公共施設:4施設 主要交通機関:県道、JR、等													
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		115		平成30年度 C:総費用(億円)		2.7		B/C	42.1	B-C	112	EIRR (%)	247.2
感度分析			全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		38.3 ~ 46.9											
	残工期(+10%~-10%)		42.3 ~ 41.9											
	資産(-10%~+10%)		37.9 ~ 46.3											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部における地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた													

奥之谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	毛保川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	広島県				
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	広島県廿日市市										
主な事業 の諸元	流域面積:約4.76km2 主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度							
総事業費 (億円)	1.2										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県廿日市市に位置し、保全対象として高速道路、県道、JR、及び人家16戸等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数:16世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:高速道路、県道、JR、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		1.7	B/C	6.5	B-C	9.3	EIRR (%)	37.9
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	5.8	~	7.2							
	残工期(+10%~-10%)	6.5	~	6.4							
	資産(-10%~+10%)	5.8	~	7.1							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部における地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

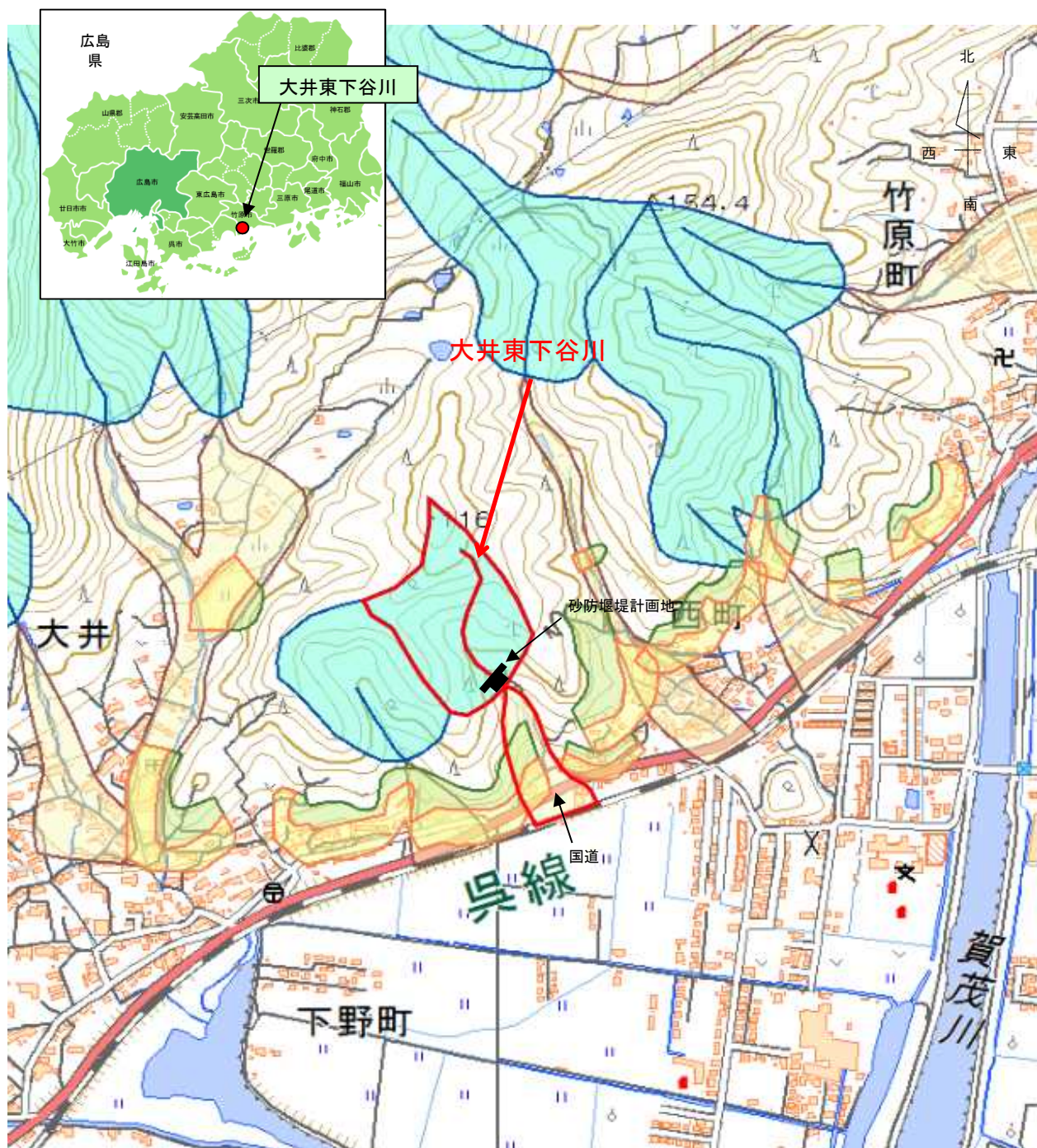
毛保川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大井東下谷川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県竹原市下野町仁作谷											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.039km2 主要施設:砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度								
総事業費 (億円)	1.2											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・その他水系大井東下谷川は広島県竹原市に位置し、保全対象として人家8戸、第一次緊急輸送道路である国道185号を抱える土石流危険渓流である。 ・当渓流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い渓流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:8戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道185号 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		5.0	平成30年度 C:総費用(億円)		2.3	B/C	2.2	B-C	2.7	EIRR (%)	10.4
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		2.0	~	2.4							
	残工期(+10%~-10%)		2.2	~	2.2							
	資産(-10%~+10%)		2.1	~	2.3							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

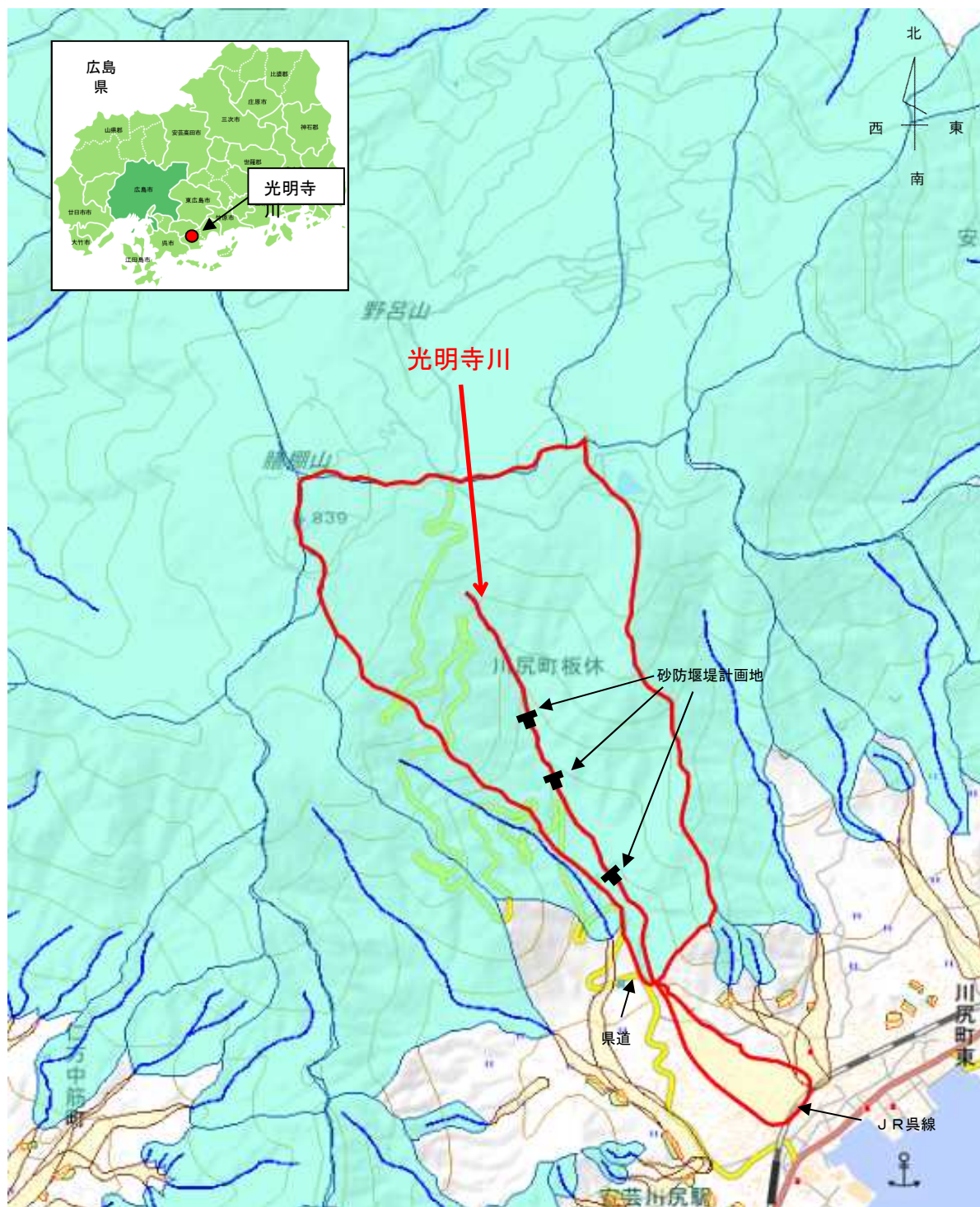
大井東下谷川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	光明寺川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県呉市川尻町大見上											
主な事業 の諸元	流域面積:約2.76km2 主要施設:砂防堰堤3基											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成36年度							
総事業費 (億円)	9.1											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・その他水系光明寺川は広島県呉市に位置し、流域に瀬戸内海国立公園(野呂山)を抱えている。また保全対象として人家618戸、共同住宅39世帯、公共的建物(水道局事務所、幼稚園、社会福祉協議会事務所、病院7棟、公民館)、県道野呂山公園線やJR呉線を抱える土石流危険渓流である。 ・当渓流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い渓流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:618戸 重要公共施設:6施設 主要交通機関:県道野呂山交戦線、JR呉線 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		289	平成30年度 C:総費用(億円)		11	B/C	27.4	B-C	278	EIRR (%)	207.2
感度分析			全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		24.9	~	30.4							
	残工期(+10%~-10%)		27.5	~	27.3							
	資産(-10%~+10%)		26.5	~	28.3							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

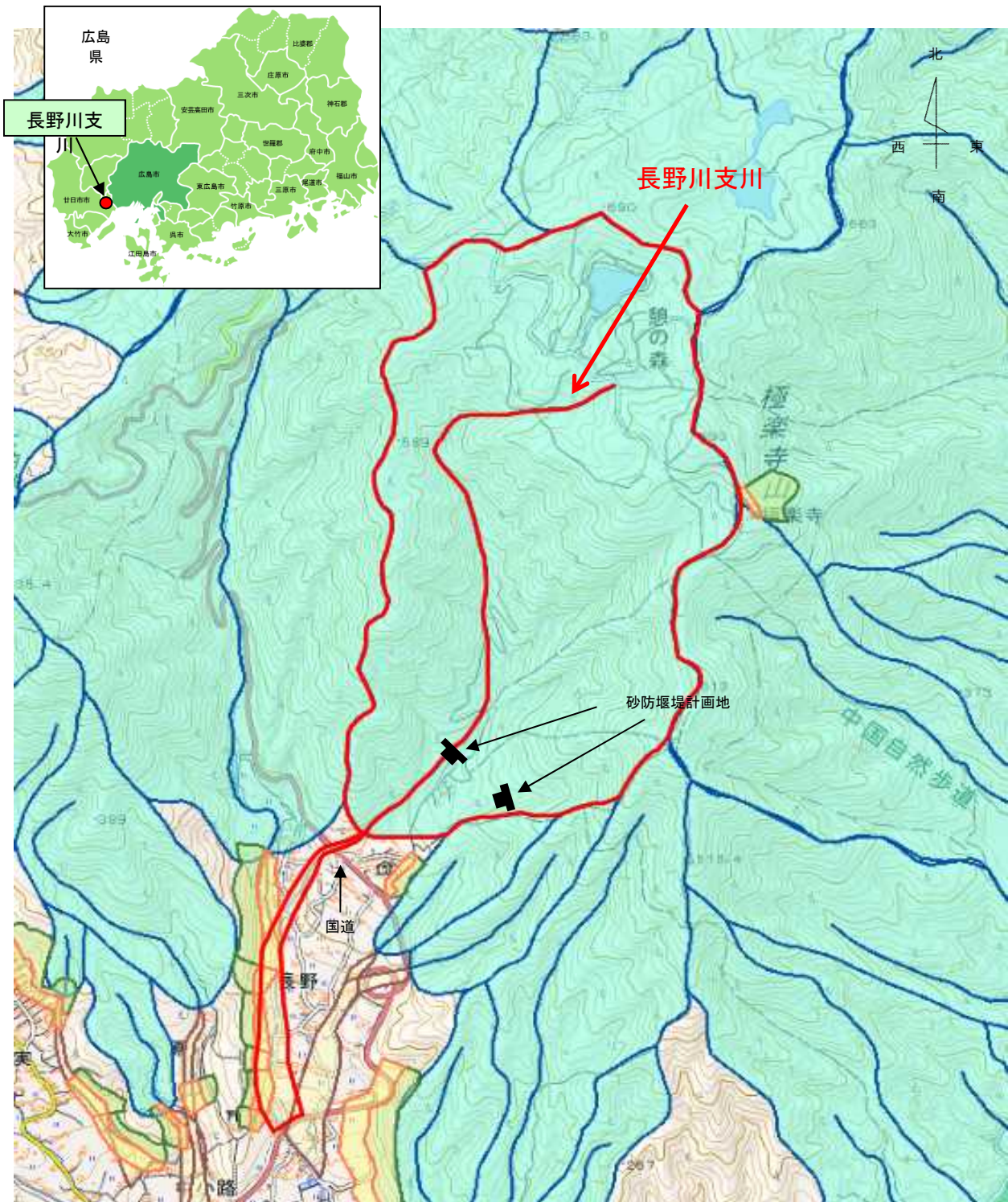
光明寺川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	長野川支川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県				
実施箇所	広島県廿日市市原町長谷										
主な事業 の諸元	流域面積:約1.11km2 主要施設:砂防堰堤2基, 流木止め1基, 流向制御工1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度							
総事業費 (億円)	3.7										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は廿日市市原町字長谷地内に位置し, 保全対象として人家83戸, 福祉施設(清鈴園:災害時要援護者施設・重要)及び, 公共施設として国道433号線を抱える土石流危険渓流である。 ・当溪流の上流域は荒廃が著しく, 渓床には不安定土砂, 倒木, 転石が堆積しており, 今後の豪雨によりこれらの不安定堆積物が流出し下流域に甚大な被害を及ぼす危険性が高いため, 早急な対策が必要である。 以上のことなどから, 地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため, 砂防事業を実施する必要がある。										
	<達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に, 土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い, 集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに, 下流河川に流出土砂量を低減し, 土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:83戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道433号 要配慮者利用施設:清鈴園 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	58	C:総費用(億円)		4.1	B/C	14.2	B-C	53.9	EIRR (%)	62.9
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 12.9 ~ 15.8 残工期(+10%~-10%) 14.2 ~ 14.1 資産(-10%~+10%) 12.8 ~ 15.6										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより, 本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに, 上流部からの流出土砂や流木を捕捉し, 下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において, 平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

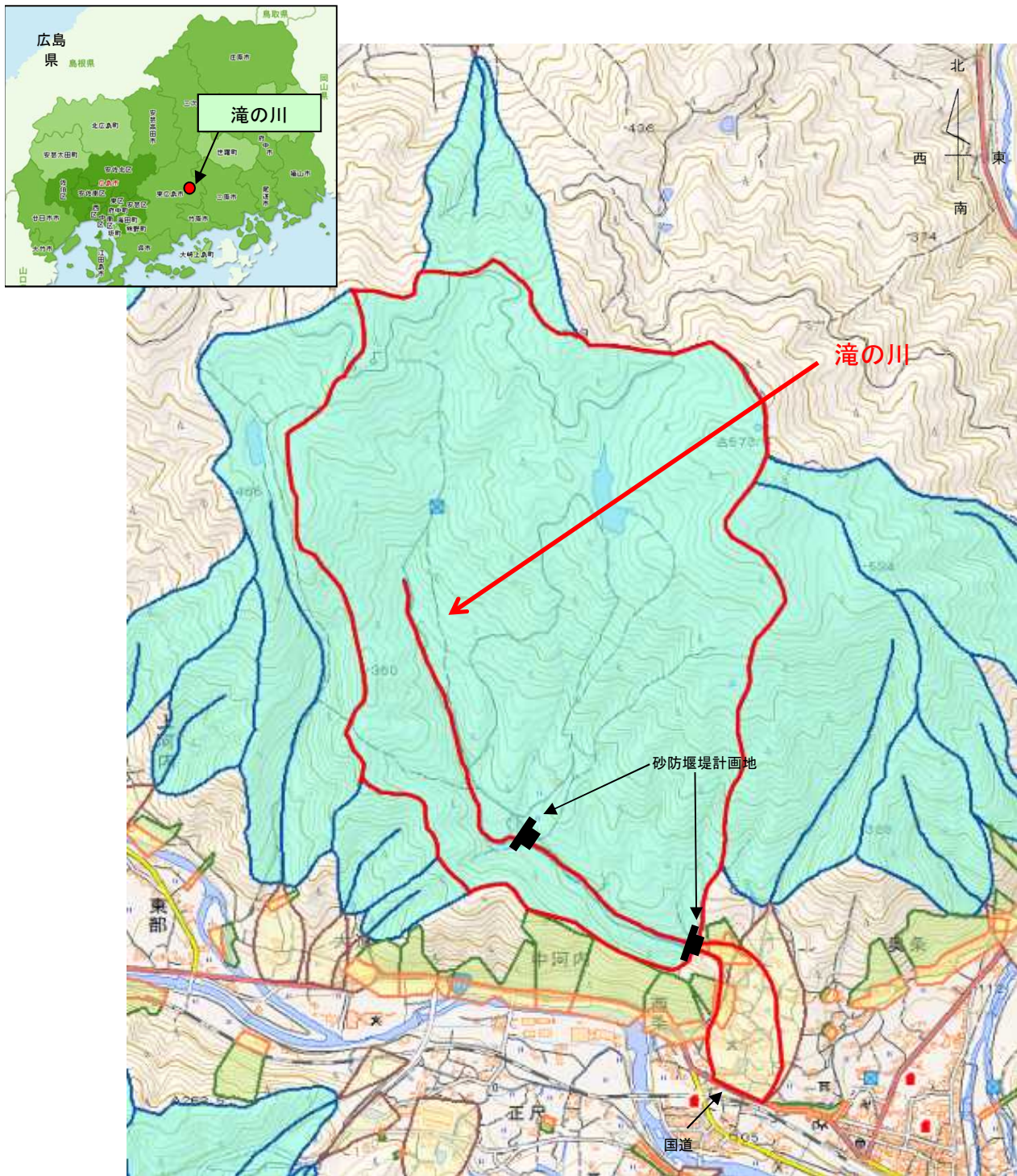
長野川支川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	滝の川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県東広島市河内町字滝ヶ原											
主な事業 の諸元	流域面積:約1.63km2 主要施設:砂防堰堤2基											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成35年度							
総事業費 (億円)	7.3											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当渓流は広島県東広島市河内町に位置し、保全対象として人家77戸、河内小学校、国道432号(緊急輸送道路)を抱える土石流危険渓流である。 ・当渓流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い渓流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:77戸 重要公共施設:3施設 主要交通機関:国道432号 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)		76	C:総費用(億円)		7.9	B/C	9.7	B-C	68.1	EIRR (%)	43.6
感度分析			全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		8.8	~	10.8							
	残工期(+10%~-10%)		9.7	~	9.7							
	資産(-10%~+10%)		8.7	~	10.7							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

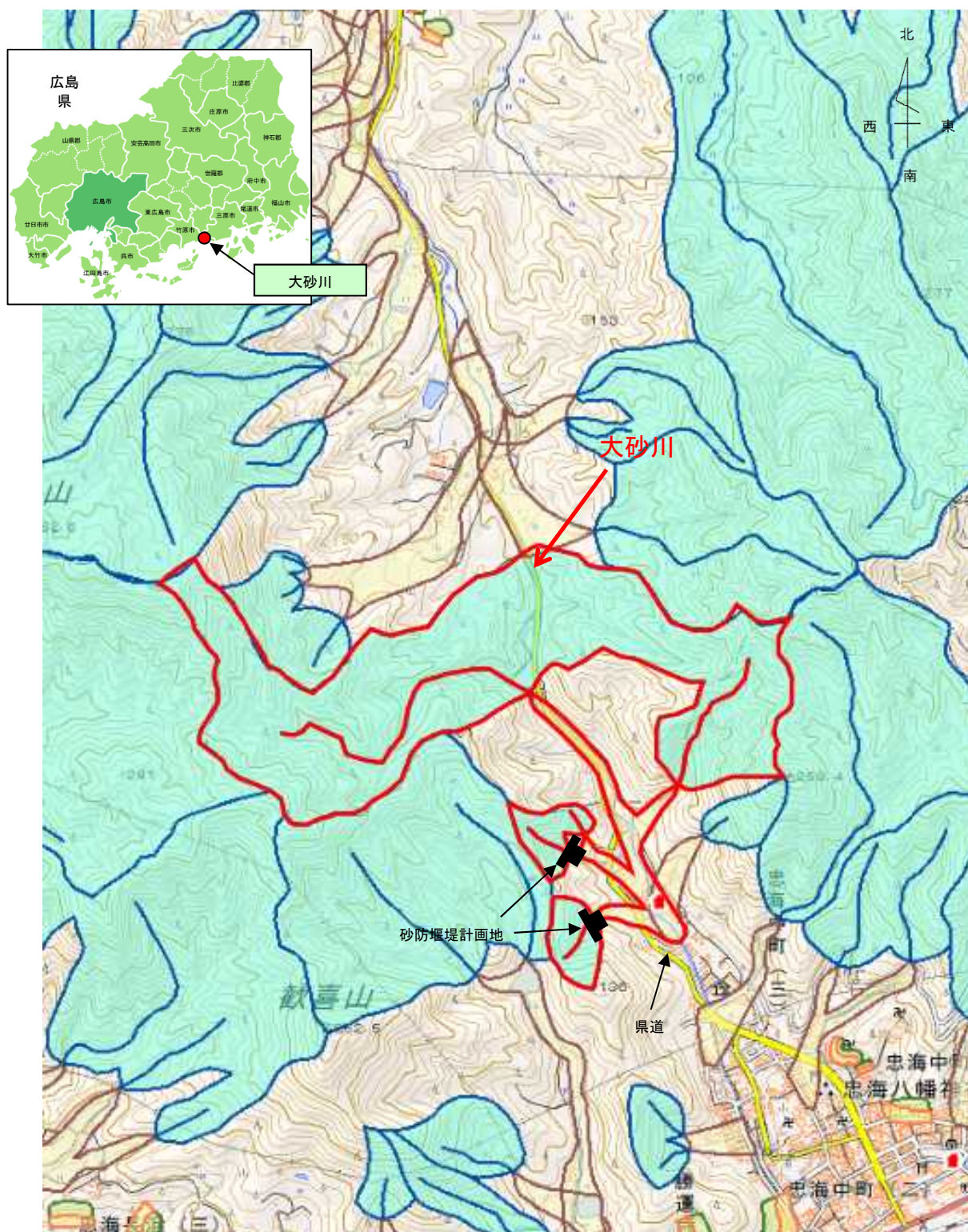
滝の川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大砂川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県竹原市忠海町字大川											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.025km2 主要施設:砂防堰堤2基, 溪流保全工L=78m											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成33年度							
総事業費 (億円)	1.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・その他水系大砂川は竹原市忠海町に位置し, 保全対象として老人デイサービスセンター1棟、身体障害者入所支援施設1棟(どちらも災害時要援護者施設:一般)、および主要地方道東広島本郷忠海線を抱える土石流危険溪流である。 ・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により土石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	重要公共施設:1施設 要配慮者利用施設:老人デイサービスセンター、身体障害者入所支援施設 主要交通機関:主要地方道東広島本郷忠海線 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		13	平成24年度 C:総費用(億円)		1.5	B/C	8.9	B-C	11.5	EIRR (%)	39.7
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		8.1	~	9.8							
	残工期(+10%~-10%)		8.9	~	8.8							
	資産(-10%~+10%)		8.0	~	9.8							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、支川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

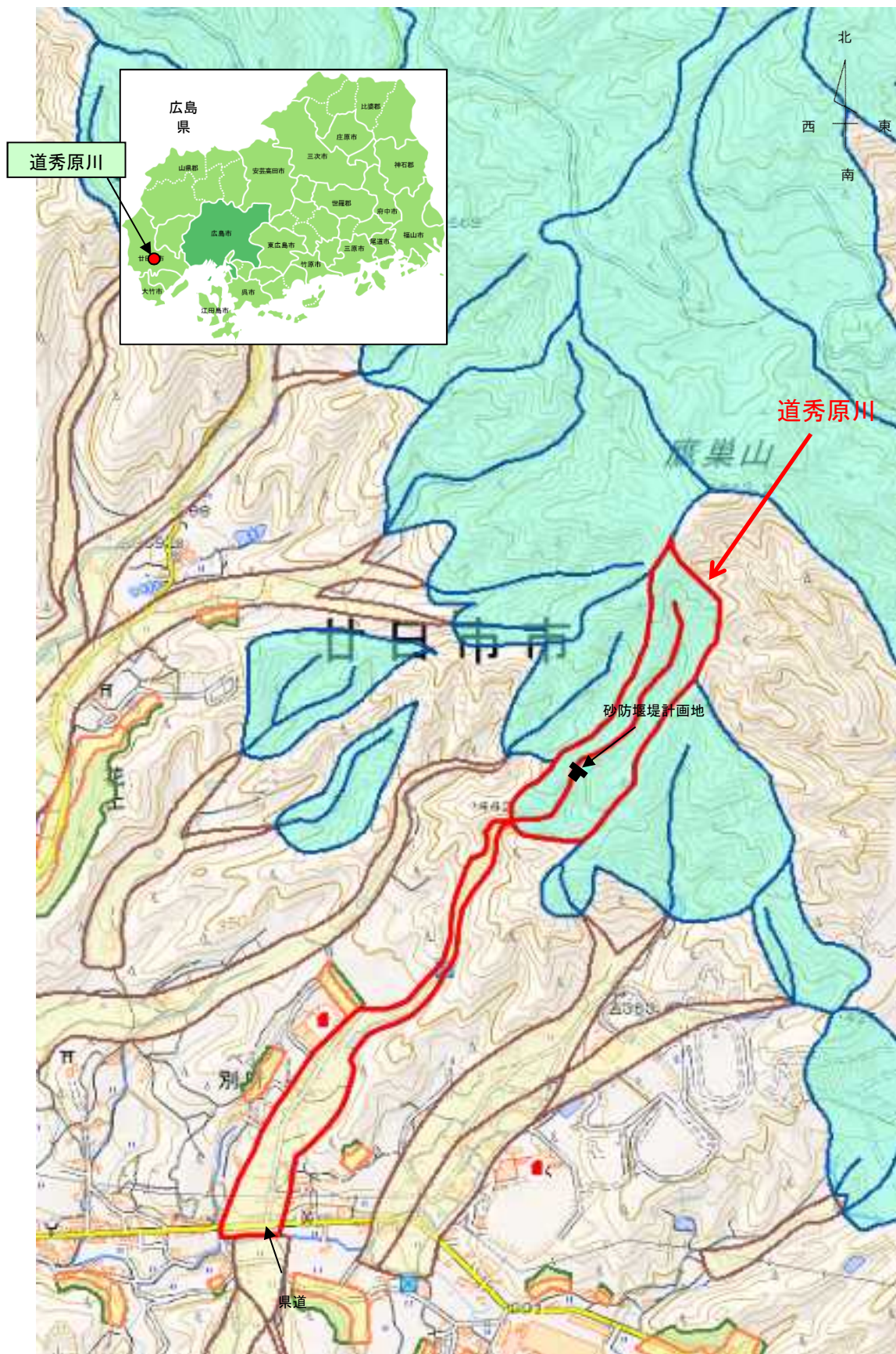
大砂川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	道秀原川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之		事業 主体	広島県			
実施箇所	広島県廿日市市津田字別府寺尾										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.163km2 主要施設:砂防堰堤1基, 流木止め工1基, 溪流保全工L=105m										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成32年度						
総事業費 (億円)	1.2										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本溪流は、広島県廿日市市津田字別府寺尾地内に位置し、保全対象として人家31戸、公共的建物として佐伯高等学校及び主要地方道廿日市佐伯線を抱える土石流危険溪流である。 ・当溪流の上流域は荒廃が著しく、溪床には不安定土砂、倒木、転石が堆積しており、今後の豪雨によりこれらの不安定堆積物が流出し下流域に甚大な被害を及ぼす危険性が高いため、早急な対策が必要である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。										
	<達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:31戸 重要公共施設:3施設 主要交通機関:主要地方道廿日市佐伯線 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)		2.2	B/C	16.1	B-C	33.8	EIRR (%)	72.8
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	14.7	~	18.0							
事業の効 果等	残工期(+10%~-10%)	16.2	~	16.1							
	資産(-10%~+10%)	14.7	~	18.0							
	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

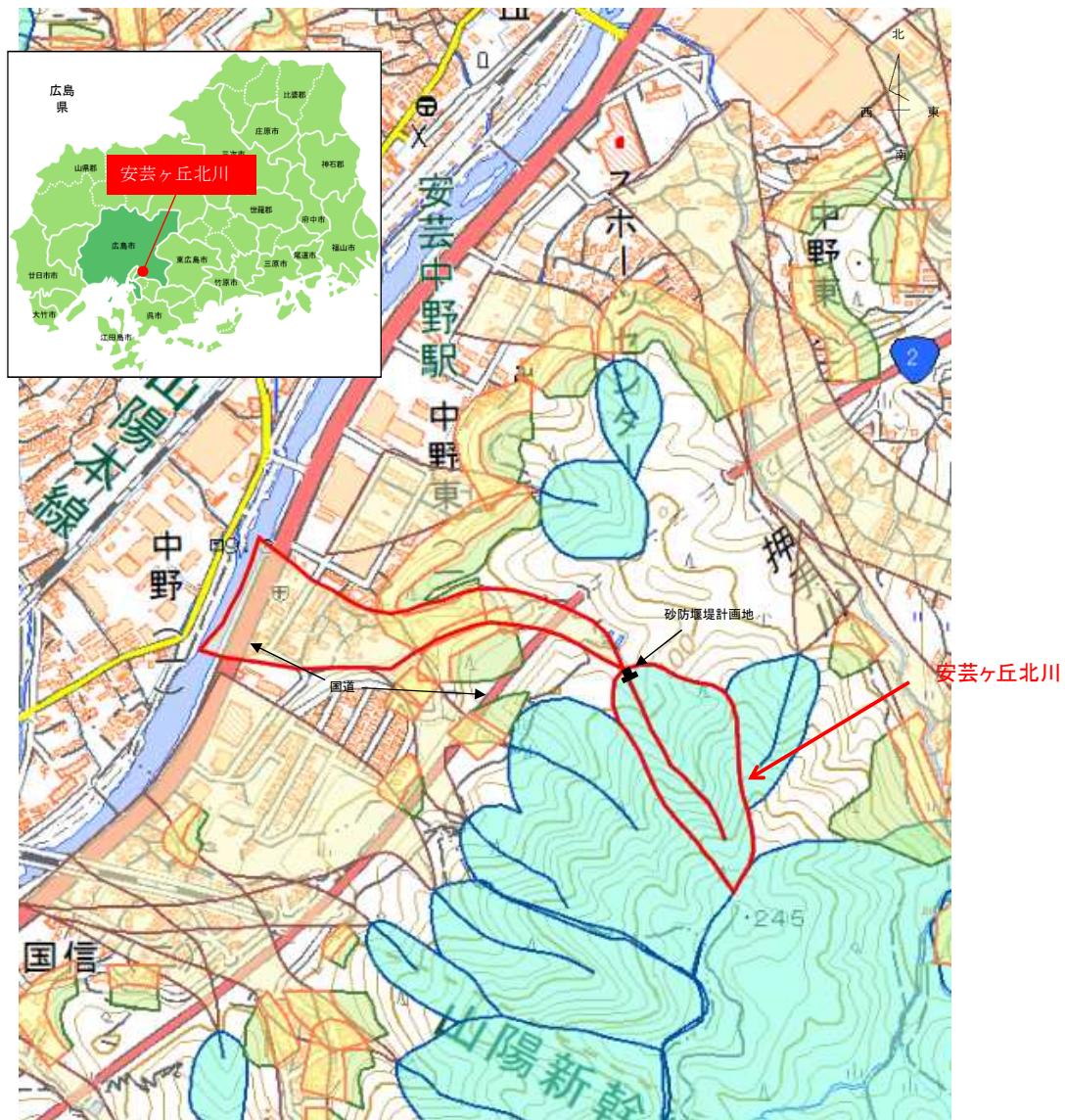
道秀原川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	安芸ヶ丘北川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	広島県				
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	広島県広島市安芸区中野東一丁目										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.03km2 主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度							
総事業費 (億円)	2.5										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は広島市安芸区中野東一丁目に位置し、保全対象として人家53戸、国道2号(第1次緊急輸送路)、市道(避難路)を抱える土石流危険溪流である。 ・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:53戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:, 国道2号, 市道 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)		3.0	B/C	7.9	B-C	20.0	EIRR (%)	50.5
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	7.2	~	8.8							
	残工期(+10%~-10%)	7.9	~	7.9							
	資産(-10%~+10%)	7.6	~	8.2							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

安芸ヶ丘北川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	奥畑川支川19事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県				
実施箇所	広島県広島市安佐南区沼田町大字伴										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.095km2 主要施設:砂防堰堤1基, 溪流保全工L=100m										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成33年度						
総事業費 (億円)	1.6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は広島市安佐南区沼田町伴に位置し、保全対象として人家16戸、奥畑集会所、奥畑説教所(いずれも地域防災計画上の避難所)、県道広島湯来線を抱える土石流危険溪流である。 ・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。										
	<達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:16戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道広島湯来線 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)		2.2	B/C	8.2	B-C	15.8	EIRR (%)	36.9
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	7.5	~	9.2							
	残工期(+10%~-10%)	8.3	~	8.2							
	資産(-10%~+10%)	7.4	~	9.1							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

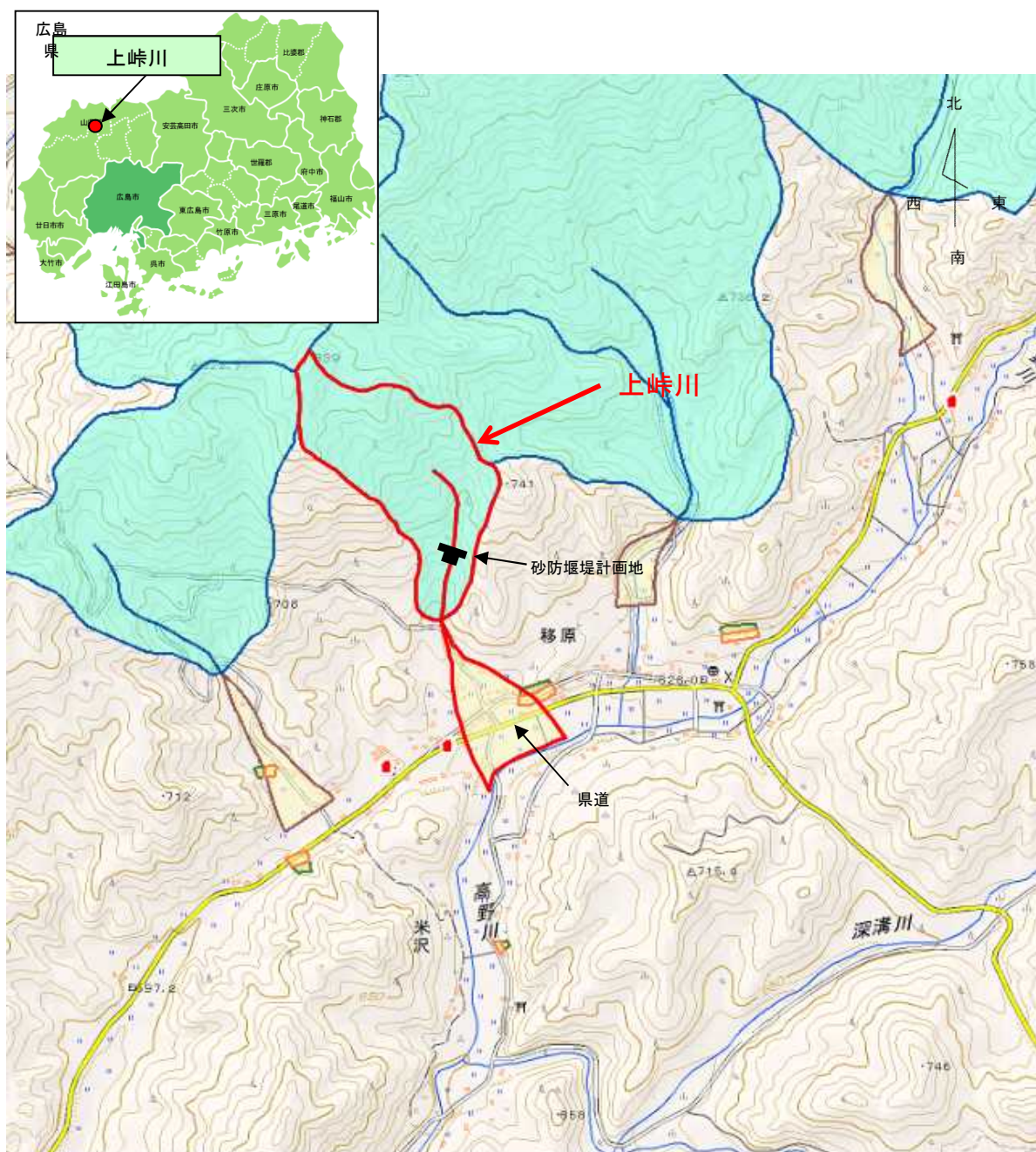
奥畑川支川19事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	上峠川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県				
実施箇所	広島県山県郡北広島町移原										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.15km2 主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成32年度						
総事業費 (億円)	1.2										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は山県郡北広島町移原に位置し、保全対象として人家17戸、診療所(災害時要援護者施設)、主要地方道安佐豊平芸北線(避難路)を抱える土石流危険渓流である。 ・当溪流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。										
	<達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い渓流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:17戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:主要地方道安佐豊平芸北線 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)		3.2	B/C	3.9	B-C	10.8	8.8	19.6
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		3.6	~	4.4						
	残工期(+10%~-10%)		4.0	~	3.9						
	資産(-10%~+10%)		3.8	~	4.1						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

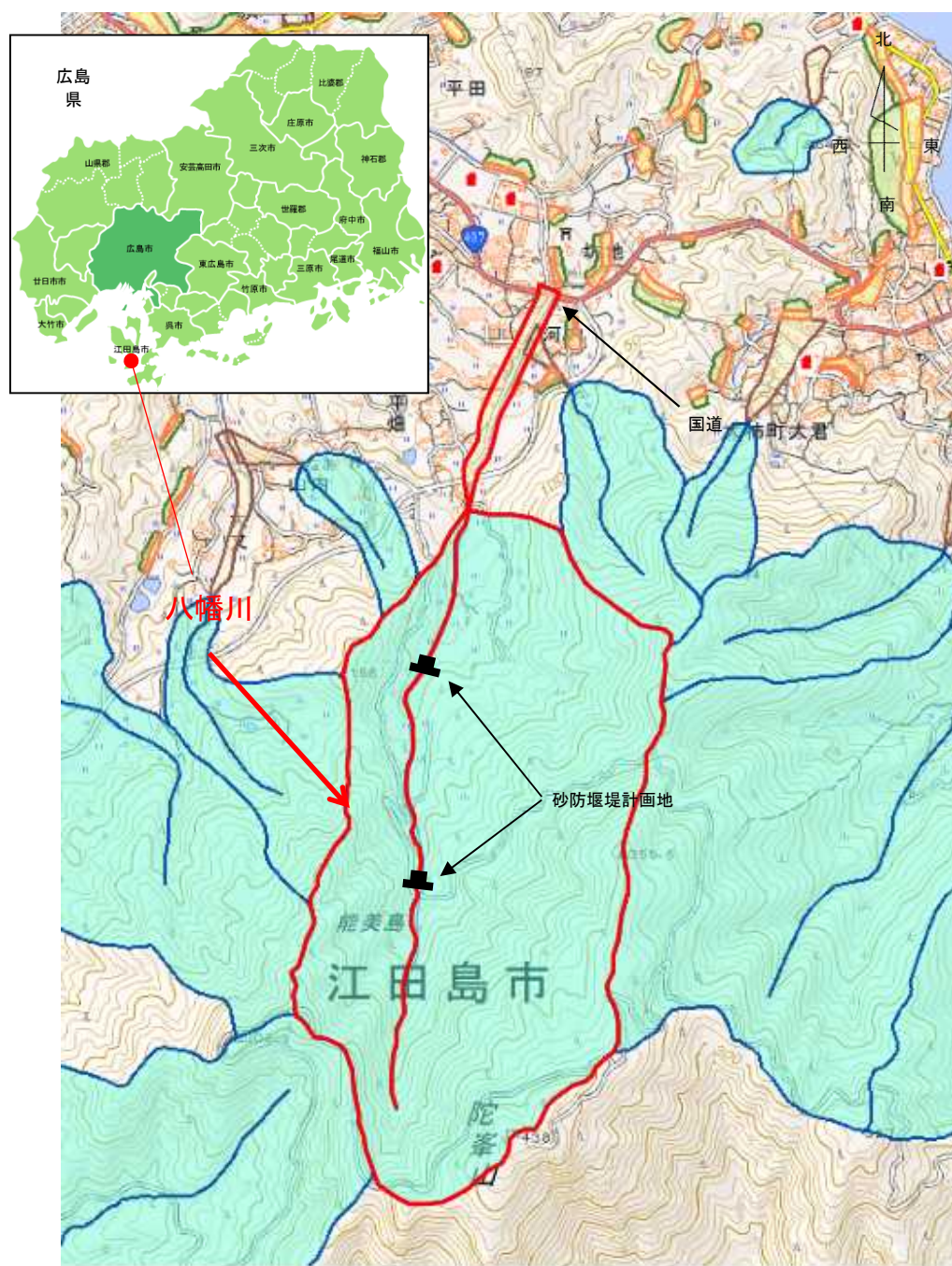
上峠川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	八幡川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	広島県					
				担当課長名	今井 一之									
実施箇所	広島県江田島市大柿町大原													
主な事業 の諸元	流域面積:約1.05km2 主要施設:砂防堰堤 新設1基, 改築1基													
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度							
総事業費 (億円)	1.8													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本地区は、江田島市大柿町を流下する溪流であり、保全対象人家16戸の土石流危険溪流Ⅰである。 ・当溪流は、昭和20年の大災害(死者22人)を引き起こして以来、砂防ダム、護岸工等の整備を行ってきたが、平成11年6月の梅雨前線により、再度、多量の土石流が発生し、道路、護岸等に被害が生じた。その後、砂防ダム、不安定土砂撤去等の対策を行い、整備率を約50%まで高めたが、当溪流の上流域は荒廃が著しく、流域には風化岩などが分布しており、崩壊発生の要因となっている。今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が今後も流出する恐れがあり、早急な対策が必要である。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	人家:16戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道487号 等													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度											
	B:総便益 (億円)		7.6		C:総費用(億円)		2.9		B/C	2.6	B-C	4.7	EIRR (%)	12.7
感度分析			全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		2.4 ~ 2.9											
	残工期(+10%~-10%)		2.6 ~ 2.6											
	資産(-10%~+10%)		2.5 ~ 2.7											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川及び支川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた													

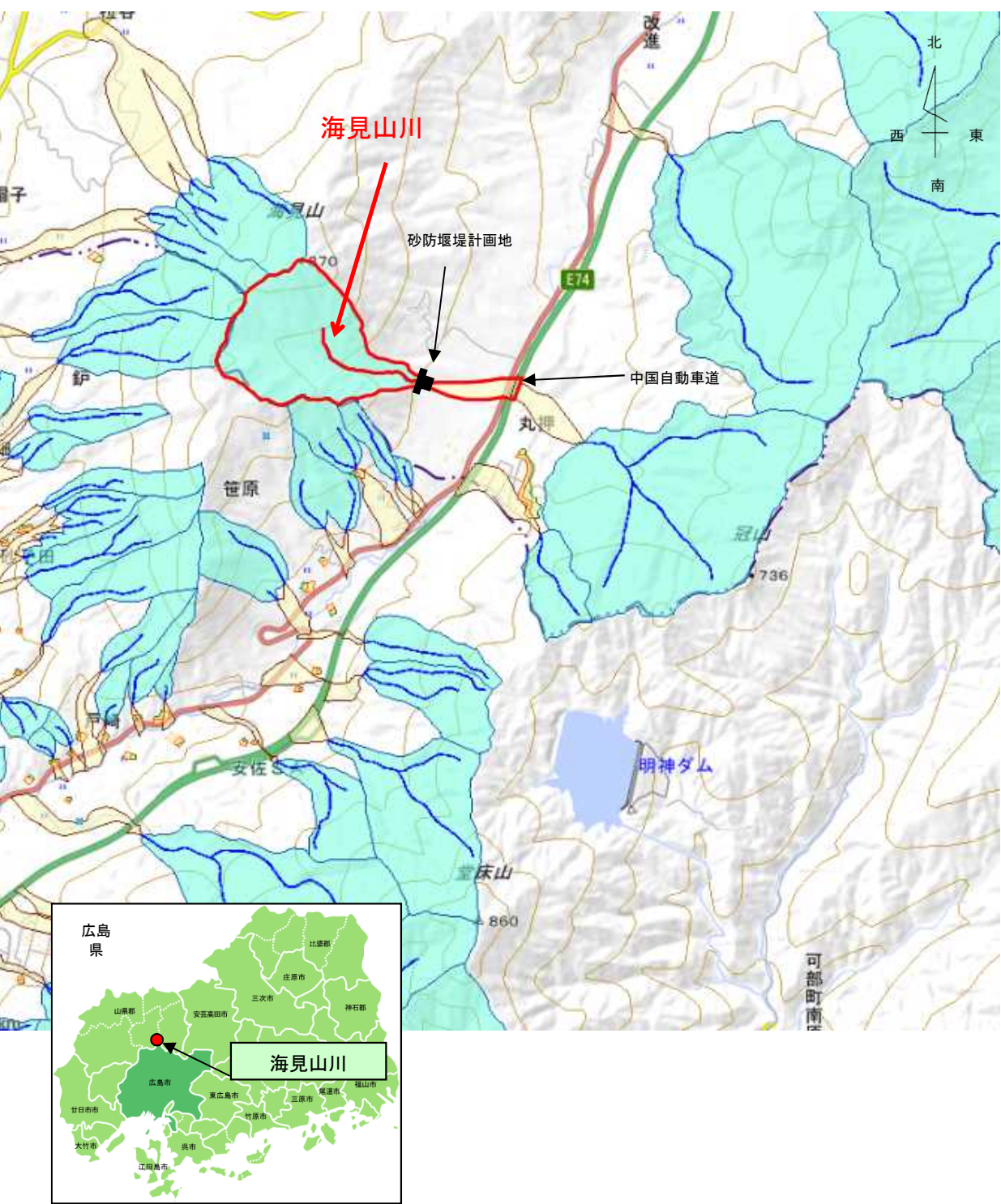
八幡川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	海見山川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県山県郡北広島町											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.65km2 主要施設：砂防堰堤2基、溪流保全工											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成35年度							
総事業費 (億円)	3.2											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当溪流は、広島県山県郡北広島町に位置し、保全対象として人家6戸、緊急輸送道路である中国自動車道、国道261号等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 ＜達成すべき目標＞ 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家：6戸 重要公共施設：3施設 主要交通機関：中国自動車道、国道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)		10	C:総費用(億円)		4.4	B/C	2.3	B-C	5.6	EIRR (%)	10.3
感度分析	全体事業 (B/C)											
	残事業費 (+10%～-10%)		2.1	～	2.6							
	残工期 (+10%～-10%)		2.3	～	2.3							
	資産 (-10%～+10%)		2.1	～	2.6							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

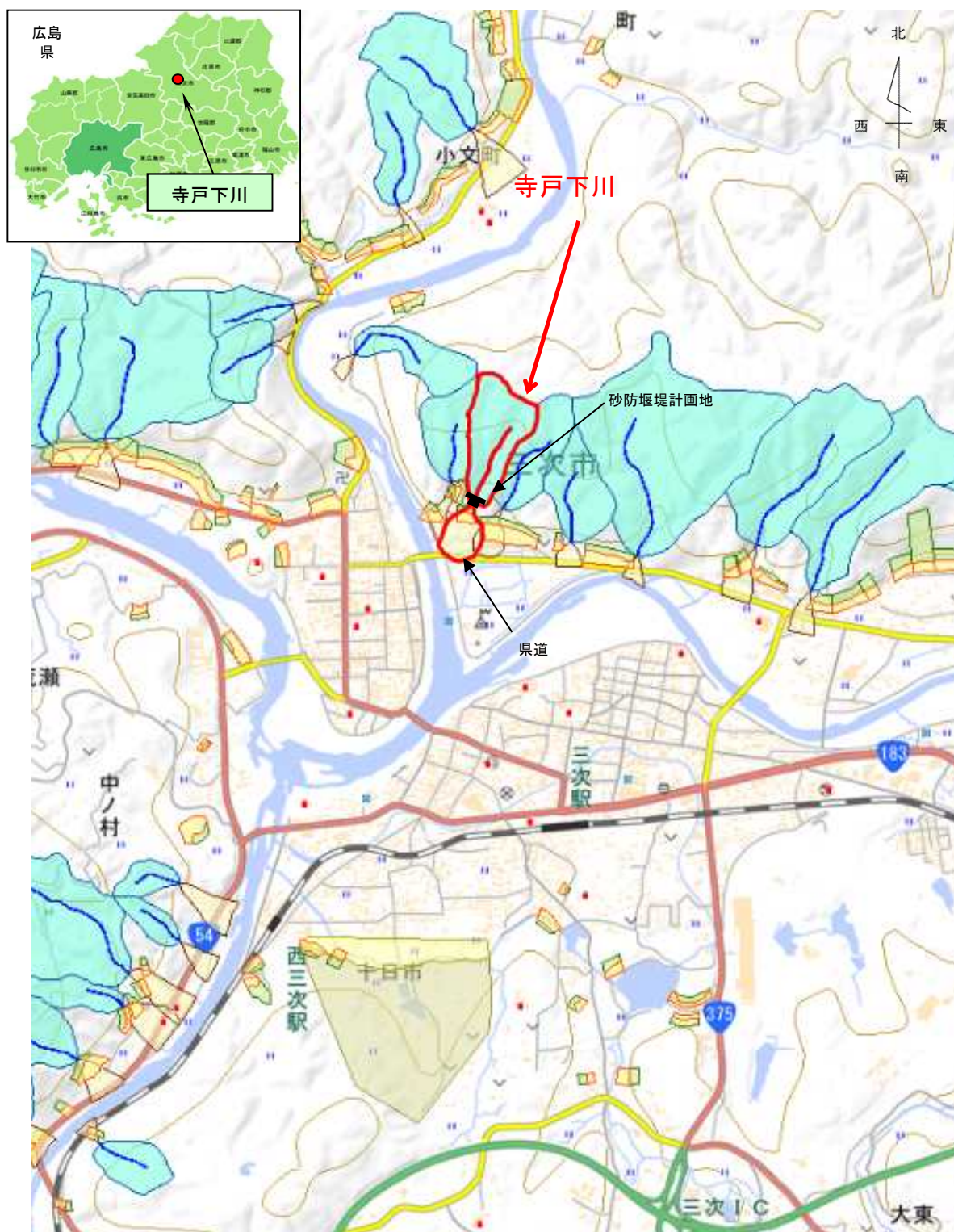
海見山川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	寺戸下川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県				
実施箇所	広島県三次市三次町										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.146km2 主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成33年度						
総事業費 (億円)	1.6										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当溪流は、広島県三次市三次町に位置し、保全対象として人家47戸、集合住宅8棟(28世帯)、一般県道、市道、および寺戸教育集会所を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 ＜達成すべき目標＞ 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:75戸 重要公共施設:3施設 主要交通機関:一般県道 和知三次線 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	40	C:総費用(億円)		1.7	B/C	24.0	B-C	38.3	EIRR (%)	113.5
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		21.9 ~ 26.7								
	残工期(+10%~-10%)		24.2 ~ 23.9								
	資産(-10%~+10%)		21.6 ~ 26.4								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

寺戸下川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	中須賀川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県							
実施箇所	広島県呉市広町宗兼													
主な事業 の諸元	流域面積:約0.123km2 主要施設:砂防堰堤1基													
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度							
総事業費 (億円)	1.3													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県呉市広大広町に位置し、保全対象として人家62戸を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	人家:62戸 重要公共施設:1施設 主要交通機関:市道 等													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度											
	B:総便益 (億円)		11		C:総費用(億円)		1.8		B/C	6.5	B-C	9.2	EIRR (%)	29.4
感度分析	全体事業(B/C)													
	残事業費(+10%~-10%)		5.9		~		7.2							
	残工期(+10%~-10%)		6.5		~		6.5							
	資産(-10%~+10%)		5.8		~		7.1							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>													
	砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた													

中須賀川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西野下奥谷事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県				
実施箇所	広島県三次市甲奴町西野下										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.036km2 主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成32年度						
総事業費 (億円)	1.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県三次市甲奴町に位置し、保全対象として人家14戸、災害時要援護者関連施設である甲奴老人福祉センター、避難所である甲奴町コミュニティセンター、介護事業所、および県道等を抱える土石流危険溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:14戸 重要公共施設:1施設 主要交通機関:主要地方道 吉舎油木線(緊急輸送道路) 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	24	C:総費用(億円)		1.2	B/C	20.8	B-C	22.8	EIRR (%)	96.1
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 19.0 ~ 23.2 残工期(+10%~-10%) 20.9 ~ 20.8 資産(-10%~+10%) 18.7 ~ 22.9										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

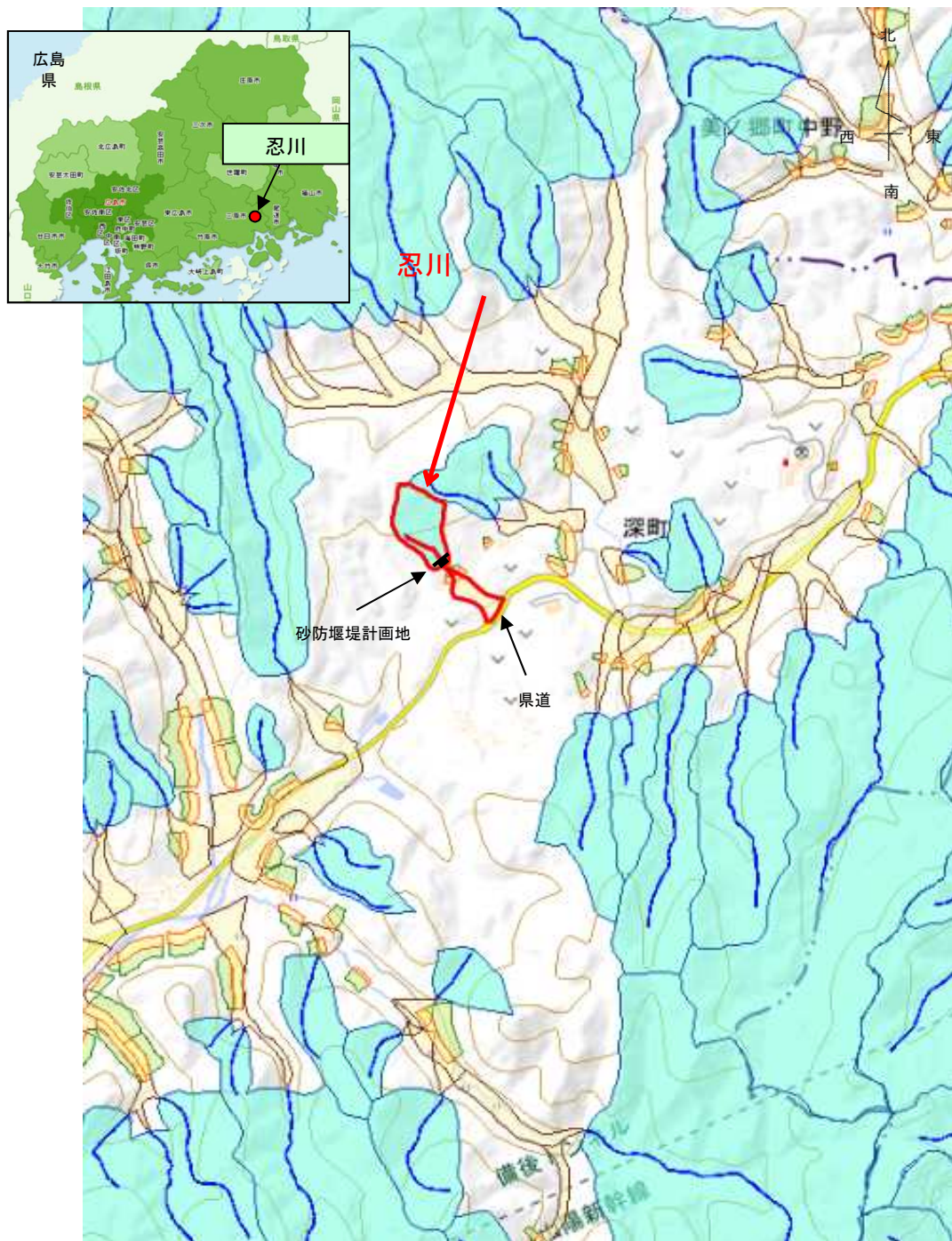
西野下奥谷事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	忍川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県			
実施箇所	広島県三原市深町上組									
主な事業 の諸元	流域面積:約0.070km2 主要施設:砂防堰堤1基									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成31年度						
総事業費 (億円)	1.4									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県三原市深町に位置し、保全対象として人家11戸、県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	人家:11戸 重要公共施設:1施設 主要交通機関:主要地方道 尾道三原線									
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	5.3	平成30年度 C:総費用(億円)	1.2	B/C	4.3	B-C	4.1	EIRR (%)	33.5
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	3.9	~	4.8						
	残工期(+10%~-10%)	4.3	~	4.3						
	資産(-10%~+10%)	3.8	~	4.7						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>									
	砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた									

忍川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	下領家右下谷①事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	広島県			
				担当課長名	今井 一之						
実施箇所	広島県庄原市										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.047km2 主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成33年度						
総事業費 (億円)	2.5										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県庄原市総領町に位置し、保全対象として人家11戸、国道432号(緊急輸送道路)、市道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:11戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道432号(緊急輸送道路)、市道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成27年度								
	B:総便益 (億円)	8.5	C:総費用(億円)		2.7	B/C	3.1	B-C	5.8	EIRR (%)	14.2
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	2.9	~	3.5							
	残工期(+10%~-10%)	3.1	~	3.1							
	資産(-10%~+10%)	2.8	~	3.4							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

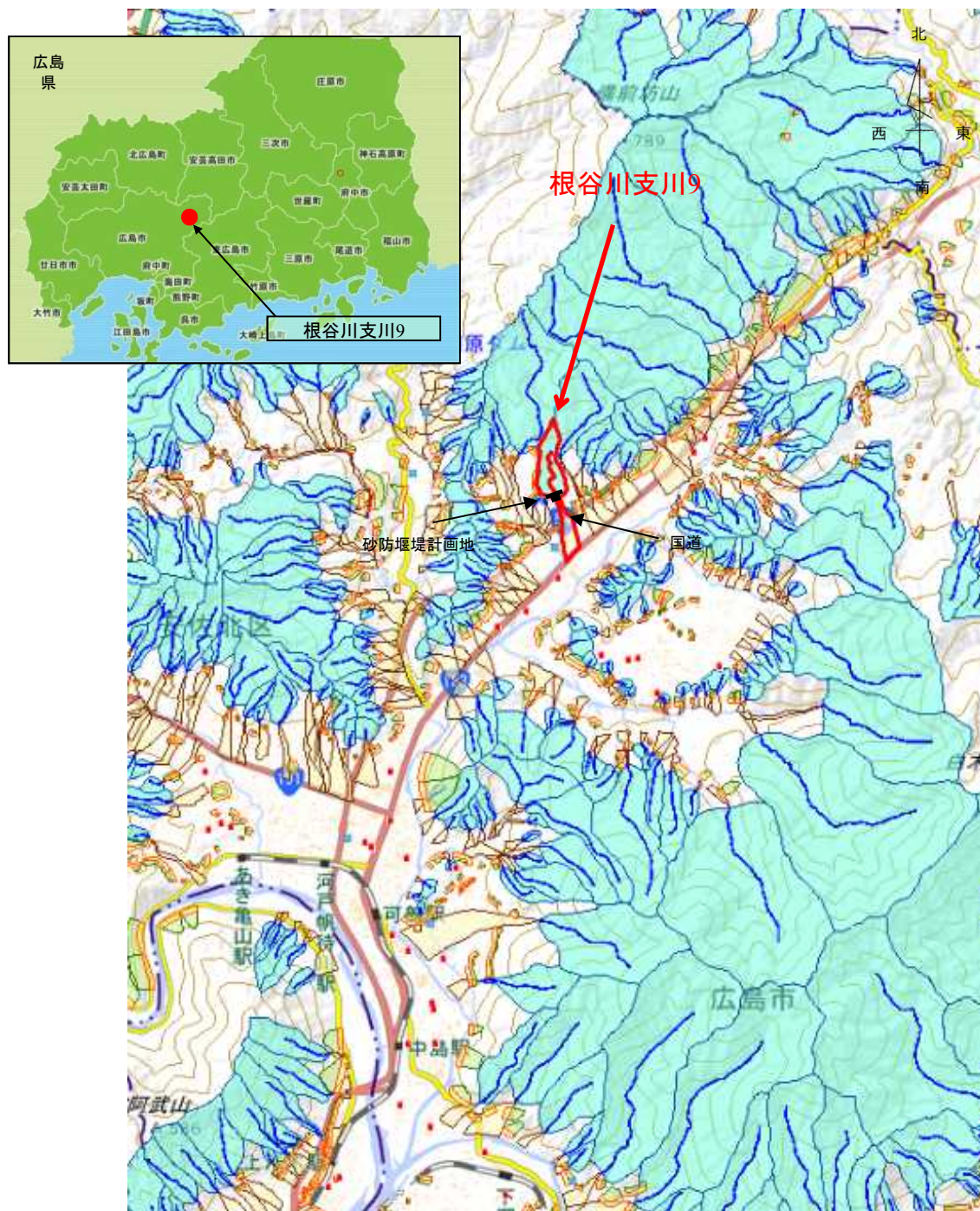
下領家右下谷①事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	根谷川支川9事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県													
実施箇所	広島県広島市安佐北区可部町上町屋																			
主な事業 の諸元	流域面積:約0.15km2 主要施設:砂防堰堤1基																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度													
総事業費 (億円)	1.7																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市安佐北区可部町に位置し、保全対象として人家6戸、国道54号、市道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	人家:6戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道54号、市道																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成27年度																	
	B:総便益 (億円)		5.1		C:総費用(億円)		1.8		B/C		2.8		B-C		3.3		EIRR (%)		12.6	
感度分析					全体事業(B/C)															
					残事業費(+10%~-10%)		2.5 ~ 3.1													
					残工期(+10%~-10%)		2.8 ~ 2.8													
					資産(-10%~+10%)		2.5 ~ 3.1													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																			

根谷川支川9事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	横見川右支事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県広島市東区温品											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.036km2 主要施設:砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成33年度							
総事業費 (億円)	3.8											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市東区温品に位置し、保全対象として人家106戸、災害時要援護者関連施設である特別養護老人ホーム、官公署、および県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:106戸 重要公共施設:4施設 主要交通機関:県道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成28年度								
	B:総便益 (億円)		70	C:総費用(億円)		3.6	B/C	19.5	B-C	66.8	EIRR (%)	89.8
感度分析			全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		16.2		~		21.7					
	残工期(+10%~-10%)		19.6		~		19.5					
	資産(-10%~+10%)		17.8		~		21.2					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

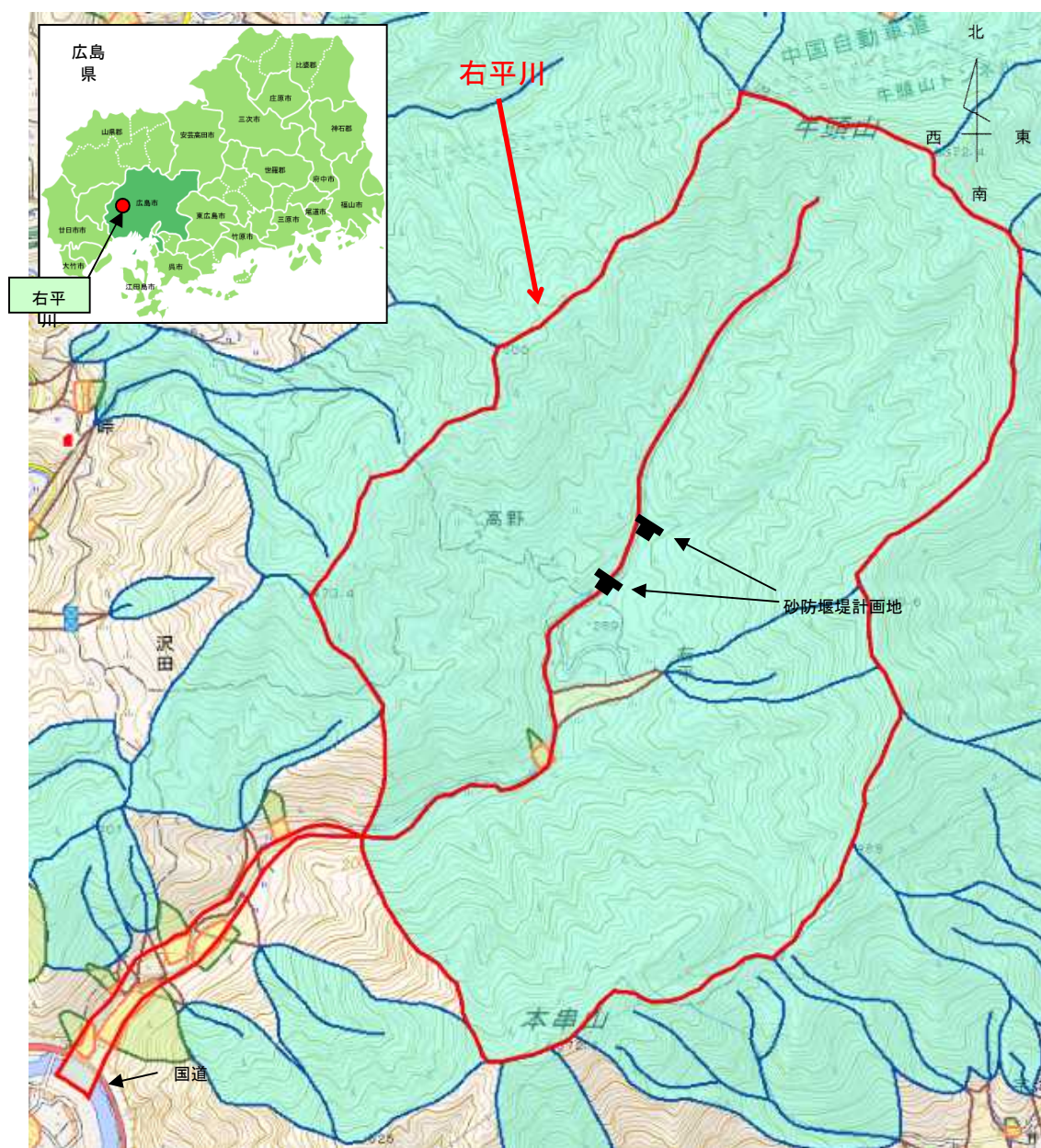
横見川右支事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	右平川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	広島県			
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之							
実施箇所	広島県広島市安佐北区小河内											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.71km2 主要施設:砂防堰堤2基											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成36年度					
総事業費 (億円)	8.8											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市安佐北区安佐町小河内に位置し、保全対象として人家22戸、国道191号(緊急輸送道路)、および県道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:22戸 重要公共的施設:2施設 主要交通機関:国道191号(緊急輸送道路), 市道											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成28年度								
	B:総便益 (億円)		27	C:総費用(億円)			7.6	B/C	3.6	B-C	19.5	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		3.2		~		4.0					
	残工期(+10%~-10%)		3.6		~		3.6					
	資産(-10%~+10%)		3.3		~		3.8					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

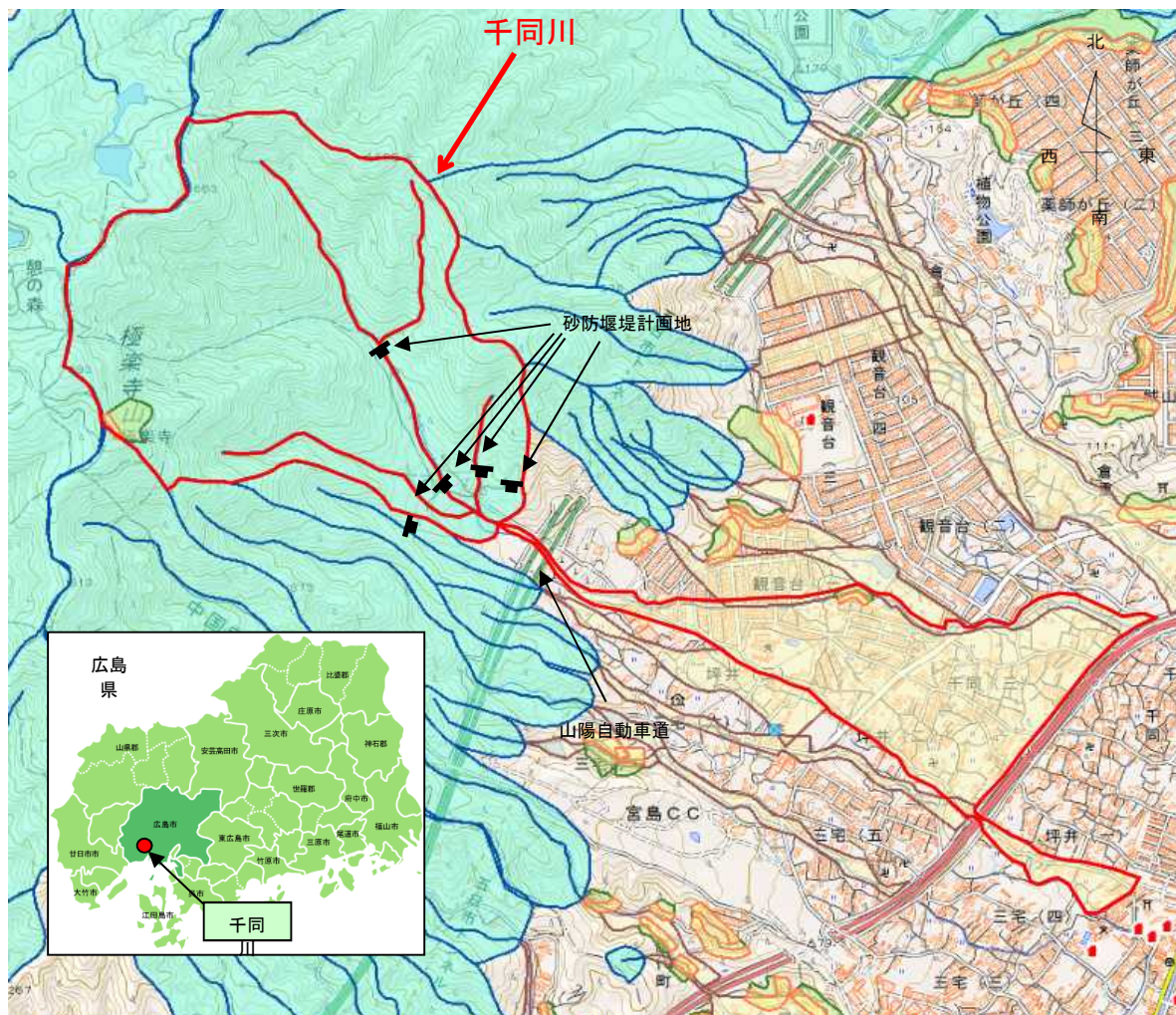
右平川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	千同川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県広島市佐伯区坪井町											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.80km2 主要施設：砂防堰堤5基											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成38年度							
総事業費 (億円)	16											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市佐伯区坪井町に位置し、保全対象として人家853戸、災害時要援護者関連施設である介護老人福祉施設や病院、小中学校、および山陽自動車道等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により、土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家：853戸 重要公共施設：6施設 主要交通機関：山陽自動車道、市道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成28年度									
	B:総便益 (億円)		279	C:総費用(億円)		13	B/C	21.6	B-C	265.8	EIRR (%)	98.2
感度分析			全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		19.6	～	24.0							
	残工期(+10%~-10%)		21.6	～	21.5							
	資産(-10%~+10%)		19.5	～	23.7							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

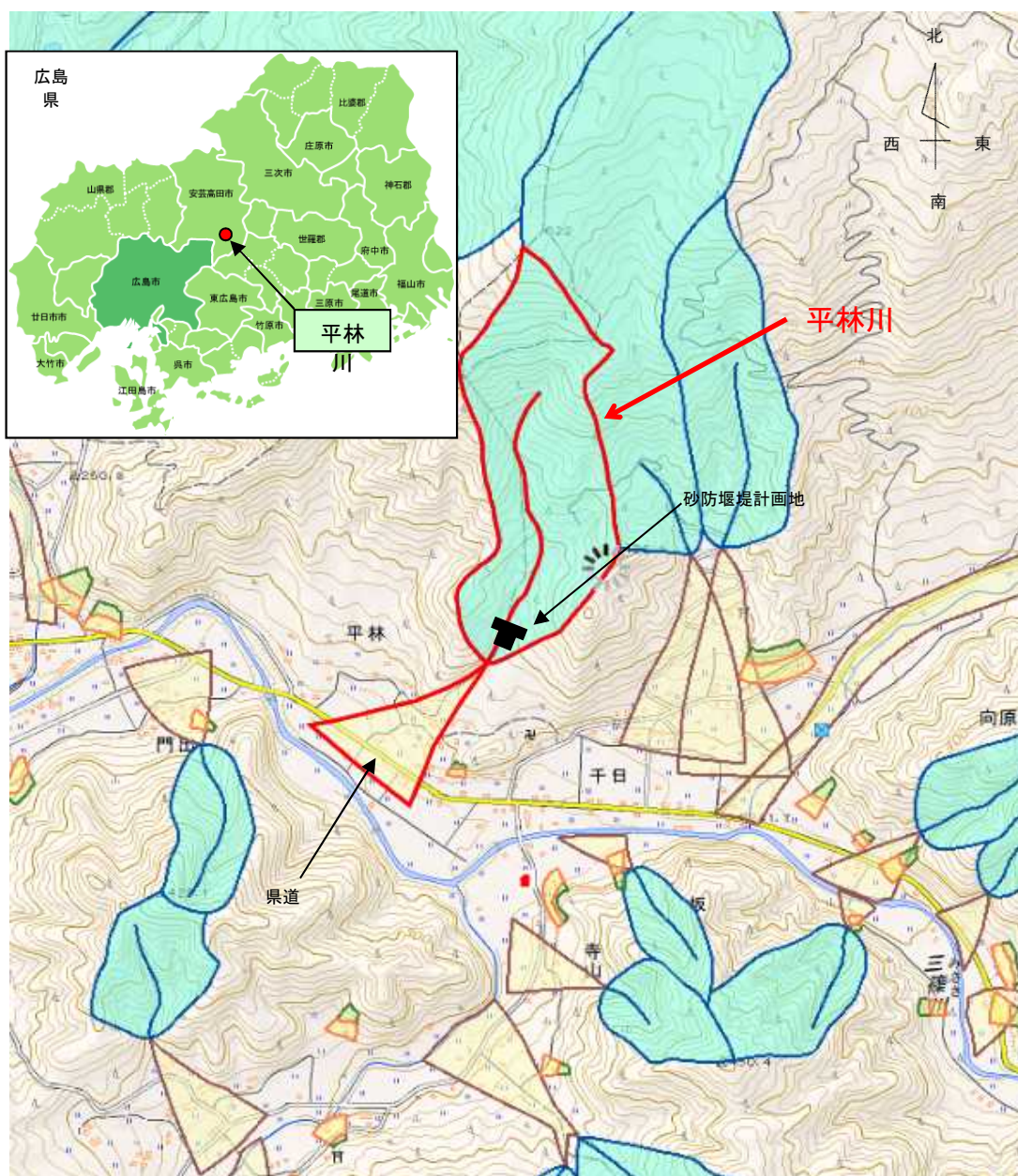
千同川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	平林川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	広島県		
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	広島県安芸高田市向原町坂										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.28km2 主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度							
総事業費 (億円)	4.6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県安芸高田市向原町坂地内に位置し、保全対象とし人家19戸、県道0.36km、市道0.4kmを抱える土石災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 広島県安芸高田市向原町坂地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数:19世帯 重要公共的施設:2施設 主要交通機関:県道吉田豊栄線、市道等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)		4.3	B/C	5.4	B-C	19.1	EIRR (%)	24.5
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		4.9		~		6.0				
	残工期(+10%~-10%)		5.4		~		5.4				
	資産(-10%~+10%)		5.1		~		5.7				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、平林川は、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

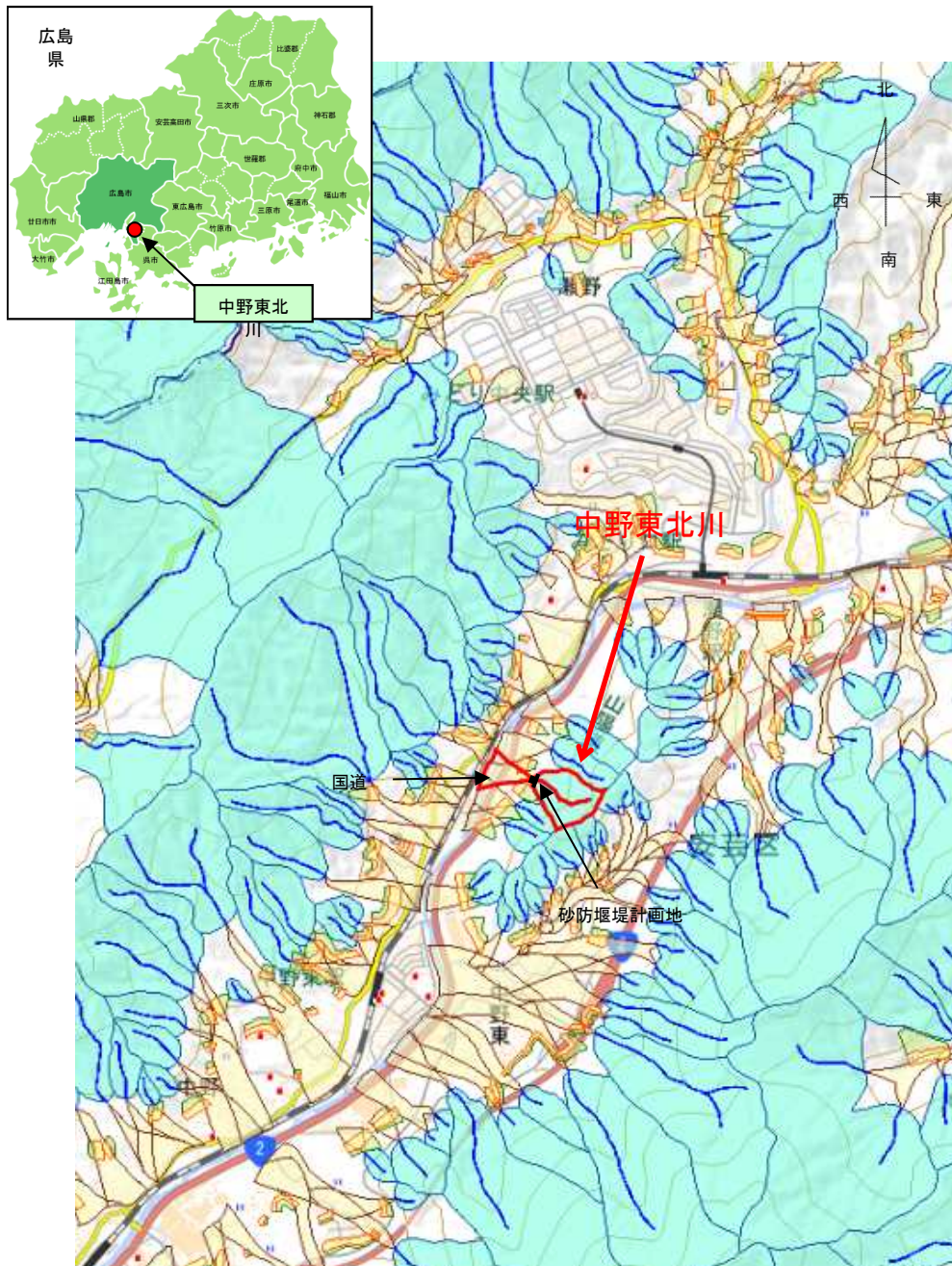
平林川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	中野東北川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	広島県		
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	広島県広島市安芸区										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.066km2 主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度							
総事業費 (億円)	4.5										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市安芸区中野東地内に位置し、保全対象とし人家44戸、国道0.14km、市道0.2kmを抱える土石災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 広島市安芸区中野東地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数:44世帯 重要公共施設:4施設 主要交通機関:国道2号、市道等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益 (億円)	41	C:総費用(億円)		4.2	B/C	9.6	B-C	36.5	EIRR (%)	44.0
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 8.7 ~ 10.7 残工期(+10%~-10%) 9.7 ~ 9.6 資産(-10%~+10%) 8.9 ~ 10.4										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、中野東北川は、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

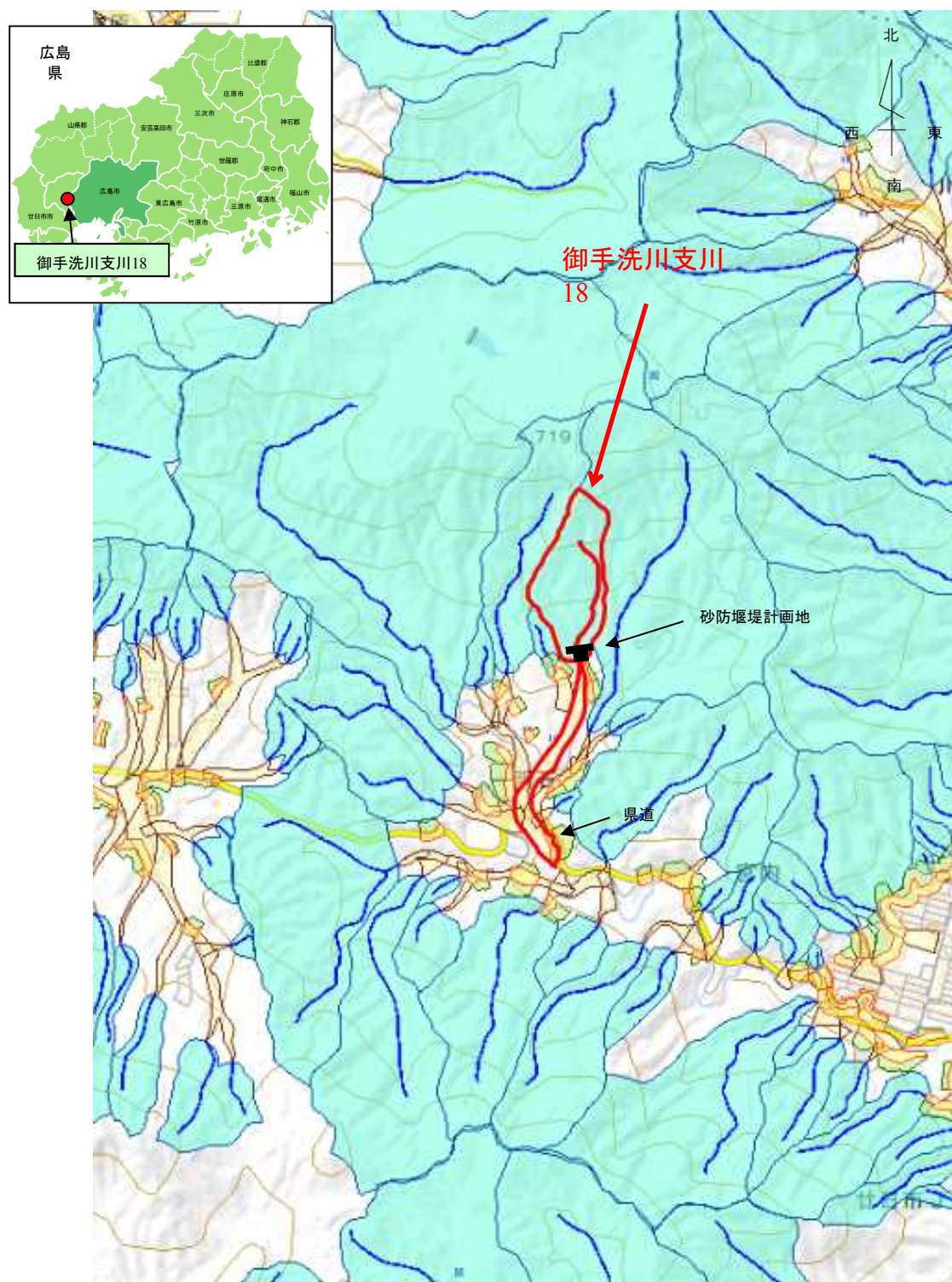
中野東北川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	御手洗川支川18事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	広島県			
				担当課長名	今井 一之						
実施箇所	広島県廿日市市										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.18km2 主要施設:砂防堰堤1基										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成33年度						
総事業費 (億円)	3.4										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県廿日市市に位置し、保全対象とし人家66戸、市道等1.8kmを抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 廿日市市宮内地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数:66世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:市道等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)		3.3	B/C	7.5	B-C	21.3	EIRR (%)	34.3
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		6.8		~	8.4					
	残工期(+10%~-10%)		7.5		~	7.5					
	資産(-10%~+10%)		6.8		~	8.3					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、御手洗川支川18は、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

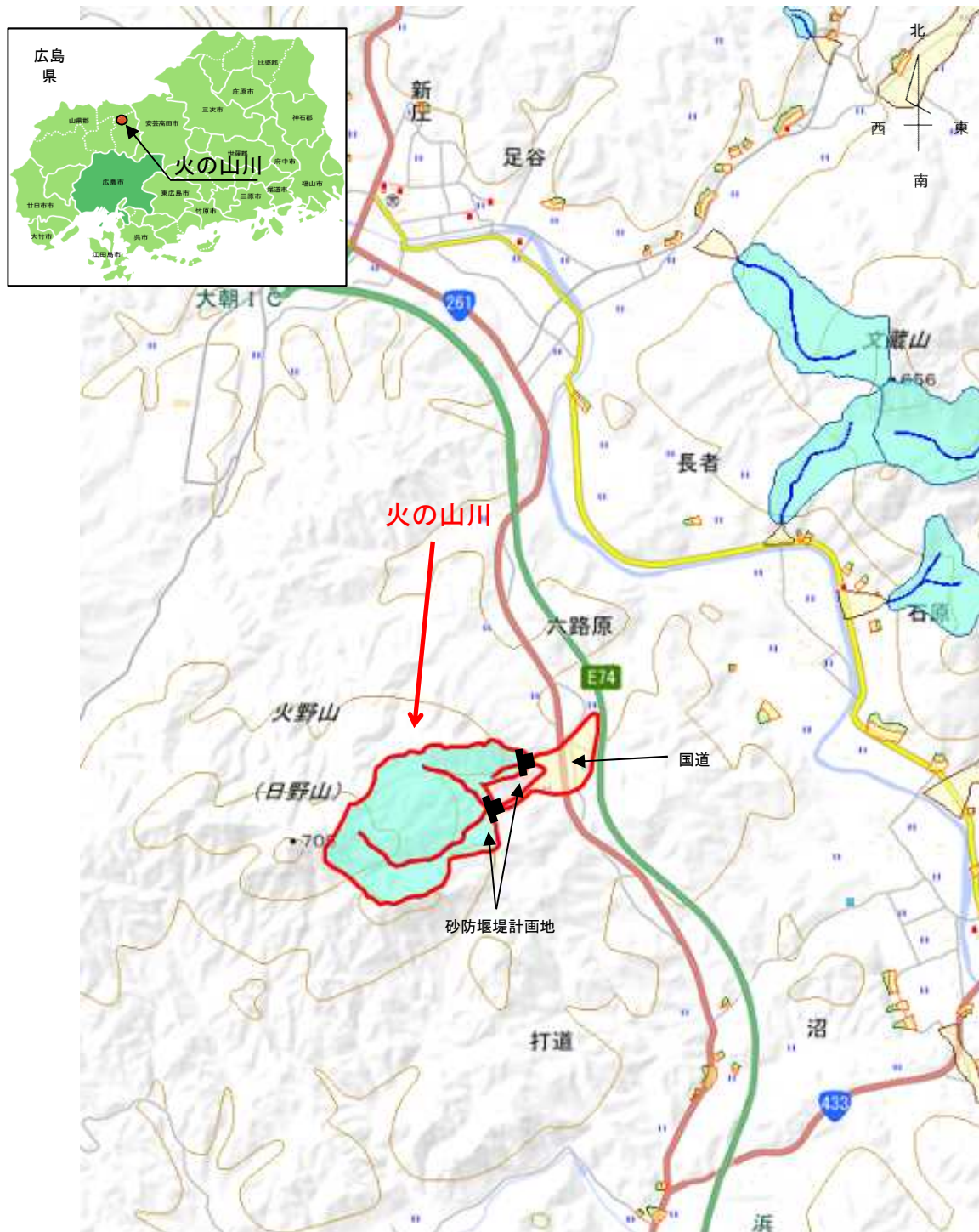
御手洗川支川18事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	火の山川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	広島県														
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之																		
実施箇所	広島県山県郡北広島町																						
主な事業 の諸元	流域面積：約0.43km2　　主要施設：砂防堰堤2基																						
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成33年度																		
総事業費 (億円)	4.6																						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県山県郡北広島町中山地内に位置し、保全対象とし人家10戸、集会所1戸、国道0.23km、町道0.53kmを抱える土石流危険溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 北広島町中山地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。																						
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主 な根拠	世帯数：10世帯　重要公共施設：3施設　主要交通機関：国道261号、町道等																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度																				
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		4.4	B/C	4.9	B-C	16.8	EIRR (%)	22.3												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業 (B／C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10%～-10%)</td><td>4.4</td><td>～ 5.4</td></tr><tr><td>残工期 (+10%～-10%)</td><td>4.9</td><td>～ 4.9</td></tr><tr><td>資産 (-10%～+10%)</td><td>4.6</td><td>～ 5.1</td></tr></tbody></table>												全体事業 (B／C)		残事業費 (+10%～-10%)	4.4	～ 5.4	残工期 (+10%～-10%)	4.9	～ 4.9	資産 (-10%～+10%)	4.6	～ 5.1
	全体事業 (B／C)																						
残事業費 (+10%～-10%)	4.4	～ 5.4																					
残工期 (+10%～-10%)	4.9	～ 4.9																					
資産 (-10%～+10%)	4.6	～ 5.1																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、火の山川は、本川、支川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																						

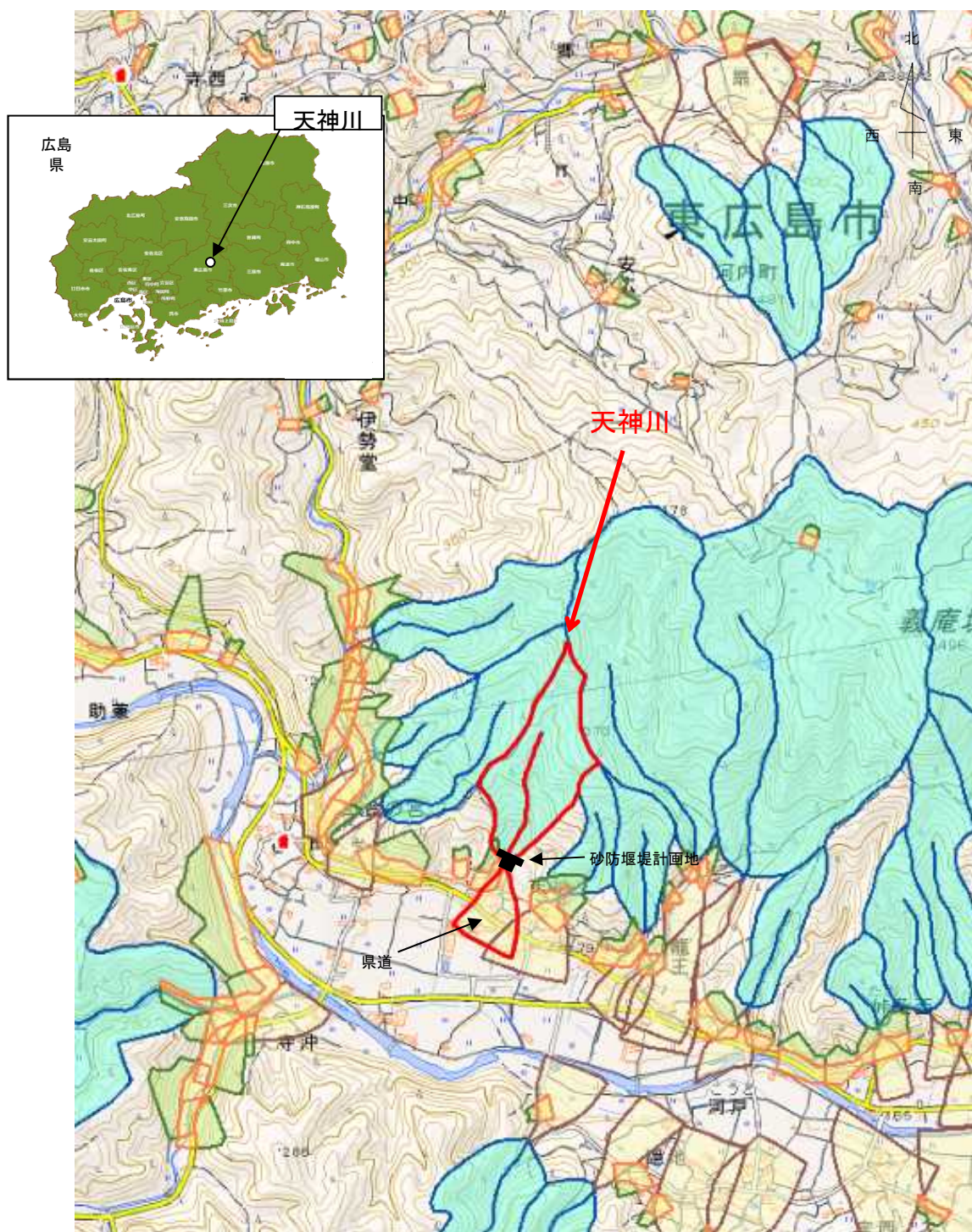
火の山川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	天神川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県東広島市											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.07km2 主要施設:砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度								
総事業費 (億円)	4.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県東広島市河内町河戸地内に位置し、保全対象とし人家7戸、河内西小学校、河内西保育所、河内西子育て支援センター1戸、集会所1戸、県道0.20km、市道0.2kmを抱える土石流危険溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 広島市東広島市河内町河戸地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数:7世帯 重要公共施設:6施設 主要交通機関:県道瀬野川福富本郷線、市道等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		22	平成29年度 C:総費用(億円)		4.0	B/C	5.5	B-C	17.7	EIRR (%)	25.0
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		5.0	～		6.1						
	残工期(+10%~-10%)		5.5	～		5.5						
	資産(-10%~+10%)		5.0	～		6.0						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、天神川は、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

天神川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	陰平川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県福山市											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.07km2 主要施設：砂防堰堤2基											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成37年度							
総事業費 (億円)	8.9											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県福山市鞆町後原に位置し、保全対象とし人家108戸、福山市立鞆中学校、橋梁1基、県道0.36km、市道2.8kmを抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 福山市鞆町地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数：108世帯 重要公共施設：3施設 主要交通機関：県道福山鞆線、市道等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度									
	B:総便益 (億円)		129	C:総費用(億円)		7.8	B/C	16.6	B-C	120.8	EIRR (%)	75.1
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		15.1		~		18.5					
	残工期(+10%~-10%)		16.7		~		16.6					
	資産(-10%~+10%)		15.0		~		18.3					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、陰平川は、本川・支川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

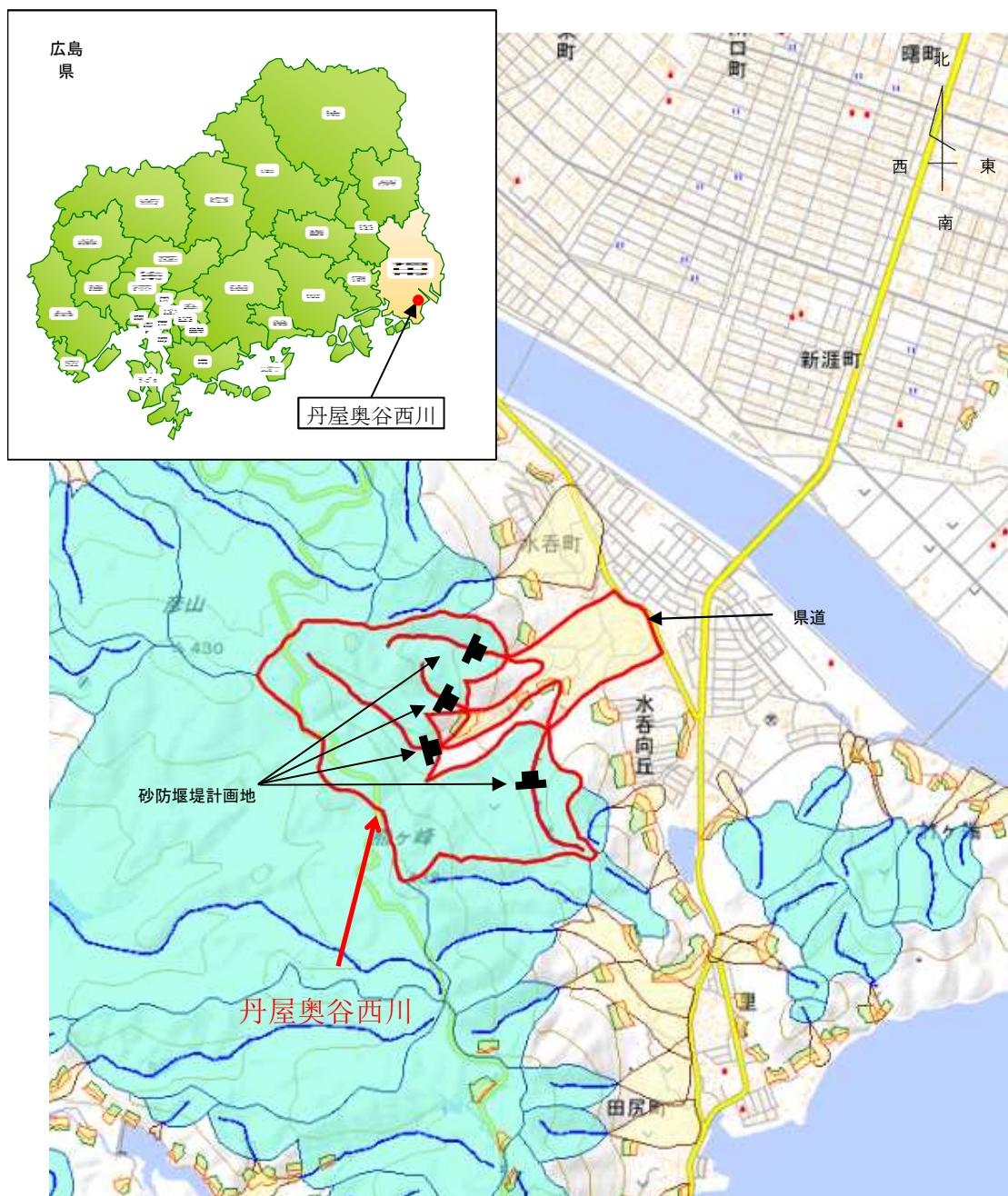
陰平川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	丹屋奥谷西川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県福山市											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.59km2 主要施設:砂防堰堤4基											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成38年度							
総事業費 (億円)	21											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県福山市水呑町向丘に位置し、保全対象とし人家316戸、福山市立水呑小学校、公民館2箇所、県道0.47km、市道6.6kmを抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 福山市水呑町向丘地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数:316世帯 重要公共施設:8施設 主要交通機関:県道福山鞆線、市道等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度									
	B:総便益 (億円)		300	C:総費用(億円)		19	B/C	16.2	B-C	281.4	EIRR (%)	73.9
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		14.8	~	18.1							
	残工期(+10%~-10%)		16.3	~	16.3							
	資産(-10%~+10%)		14.7	~	17.9							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、丹屋奥谷西川は、本川・支川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

丹屋奥谷西川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	神宮寺川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	広島県											
				担当課長名	今井 一之															
実施箇所	広島県庄原市																			
主な事業 の諸元	流域面積：約0.05km2 主要施設：砂防堰堤1基																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度													
総事業費 (億円)	3.6																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県庄原市口和町向泉地区に位置し、保全対象とし人家14戸、コミュニティーセンター1箇所、集会所1箇所、学校施設1箇所等を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 庄原市口和町向泉地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	世帯数：14世帯 重要公共施設：3施設																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成29年度																	
	B:総便益 (億円)		23		C:総費用(億円)		3.1		B/C		7.2		B-C		19.4		EIRR (%)		46.5	
感度分析	全体事業 (B/C)																			
	残事業費 (+10%~-10%)		6.6		～		8.0													
	残工期 (+10%~-10%)		7.2		～		7.2													
	資産 (-10%~+10%)		6.5		～		7.9													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、神宮寺川は、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																			

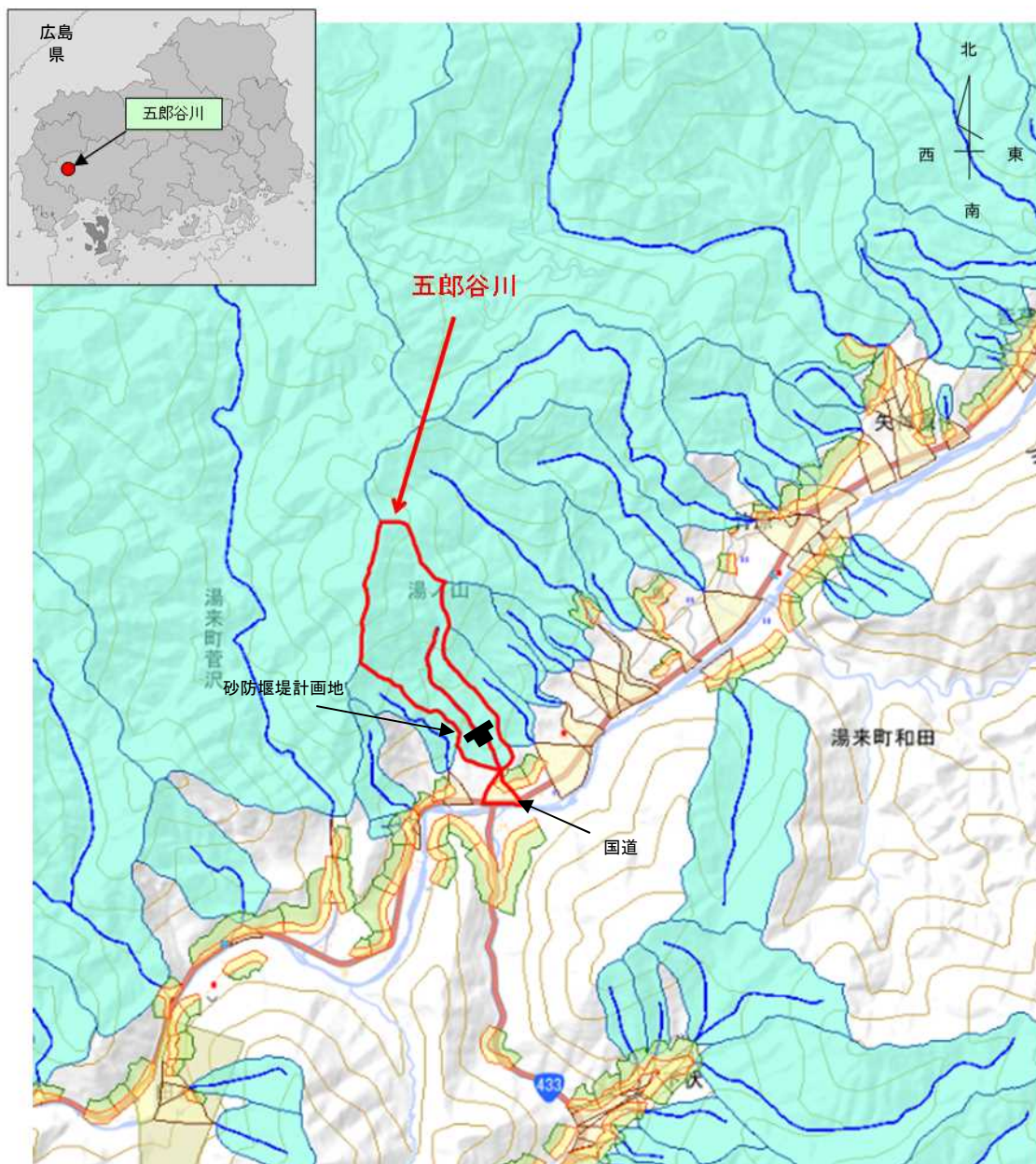
神宮寺川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	五郎谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	広島県		
				担当課長名	今井 一之					
実施箇所	広島県広島市佐伯区									
主な事業 の諸元	流域面積:約0.42km2 主要施設:砂防堰堤1基									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度						
総事業費 (億円)	6.1									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県広島市佐伯区湯来町和田に位置し、保全対象とし人家14戸、広島市佐伯区湯来出張所、国道433号0.20kmを抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 広島市佐伯区湯来町和田地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	世帯数:14世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道433号等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益 (億円)	40	C:総費用(億円)	5.6	B/C	7.2	B-C	34.4	EIRR (%)	32.7
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	6.5	~	8.0						
	残工期(+10%~-10%)	7.1	~	7.2						
	資産(-10%~+10%)	6.6	~	7.7						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、五郎谷川は、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた									

五郎谷川事業間連携砂防等事業 位置



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	ハタガミ川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県江田島市											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.04km2 主要施設：砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度								
総事業費 (億円)	4.1											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県江田島市江田島町鶯部に位置し、保全対象とし人家46戸、江田島市消防本部、県道0.25kmを抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 江田島市江田島町鶯部地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数：46世帯 重要公共施設：3施設 主要交通機関：県道江田島大柿線0.25km											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		39	平成30年度 C:総費用(億円)		3.8	B/C	10.4	B-C	35.6	EIRR (%)	47.9
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％）9.5 ～ 11.6 残工期（+10％～-10％）10.5 ～ 10.4 資産（-10％～+10％）9.7 ～ 11.2											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、ハタガミ川は、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

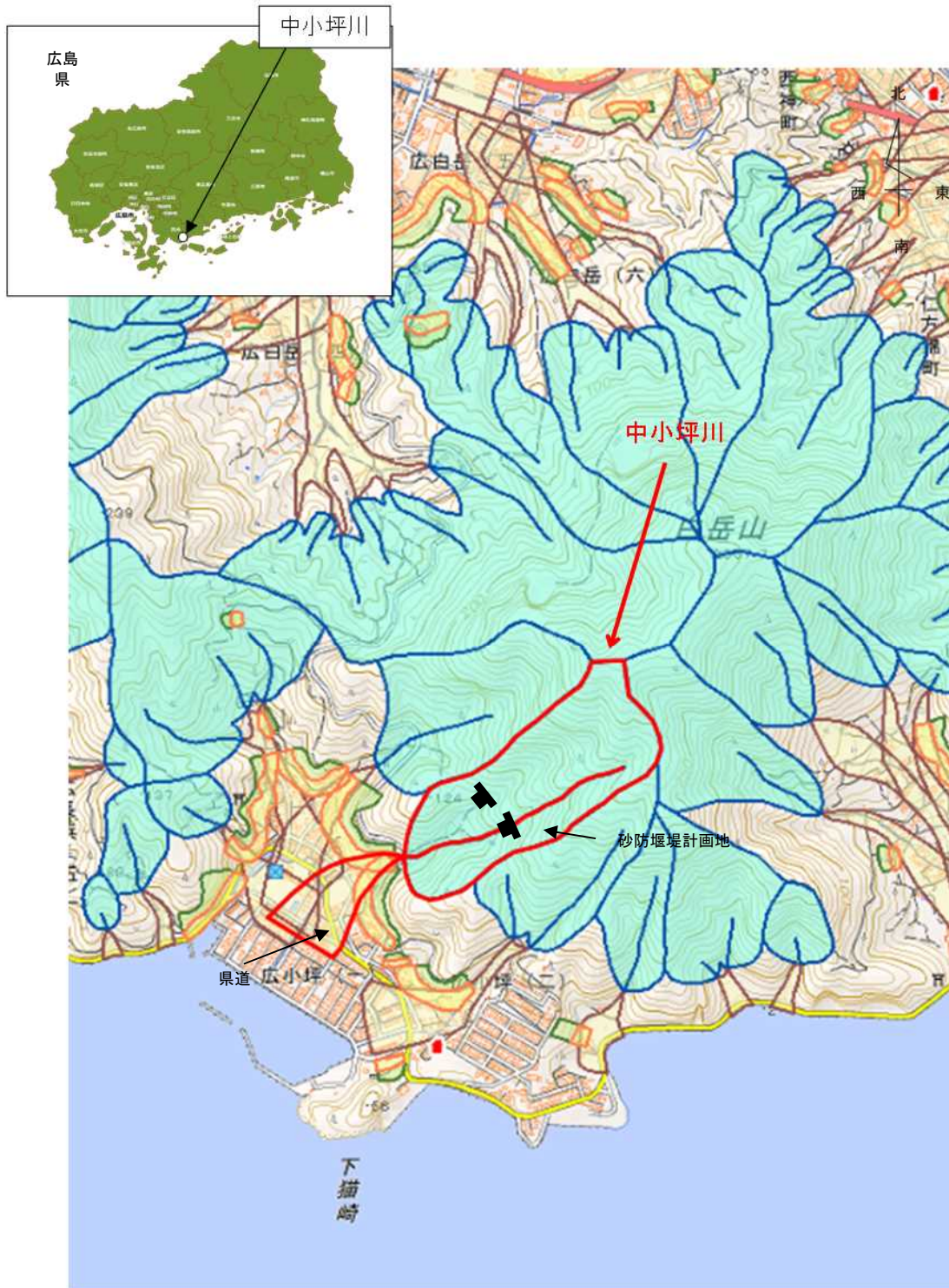
ハタガミ川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	中小坪川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	広島県					
実施箇所	広島県呉市											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.15km2　主要施設：砂防堰堤2基											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成34年度							
総事業費 (億円)	5.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当溪流は、広島県呉市小坪に位置し、保全対象とし人家71戸、自治会館1戸、県道0.3km、市道1.0kmを抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は上流域が荒廃し不安定土砂が厚く堆積しており、倒木も多く見られる。河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。 <達成すべき目標> 呉市小坪地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数：71世帯　重要公共施設：3施設　主要交通機関：県道広仁方停車場線線0.3km、市道1.0km											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		38	平成30年度 C:総費用(億円)		5.1	B/C	7.6	B-C	33.3	EIRR (%)	34.7
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％）6.9　～　8.4 残工期（+10％～-10％）7.6　～　7.5 資産（-10％～+10％）6.8　～　8.3											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、中小坪川は、本川上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部での氾濫等による被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

中小坪川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	栃木川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	広島県			
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之							
実施箇所	広島県東広島市											
主な事業 の諸元	流域面積：約0.079km2 主要施設：砂防堰堤2基											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成38年度					
総事業費 (億円)	9.0											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当溪流は、広島県東広島市河内町戸野に位置し、保全対象として戸野地域センター、戸野体育館、戸野保育所、消防団倉庫、県道、及び人家7戸を抱える土砂災害警戒区域等指定溪流である。 ・当溪流は河床勾配が急なうえ荒廃が進んでおり、今後の豪雨により土砂や転石などの不安定堆積物が流出する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。											
	＜達成すべき目標＞ ・流域内での土石流被害から地域住民の生命と財産を保全する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数：7世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成29年度								
	B:総便益 (億円)		22	C:総費用(億円)			7.7	B/C	2.9	B-C	14.4	EIRR (%)
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％） 2.6 ～ 3.2 残工期（+10％～-10％） 2.9 ～ 2.9 資産（-10％～+10％） 2.7 ～ 3.0											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、上流部の荒廃地での土砂生産を抑制するとともに、上流部からの流出土砂や流木を捕捉し、下流部で地域住民の人命、財産を土砂災害から守る。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

栃木川事業間連携砂防等事業 位置図

